

# 中富良野町景観計画

令和5年10月

中富良野町



## 目次

1章 策定の目的、計画の位置づけ .....	1
1. 景観計画策定の背景 .....	2
2. 景観計画策定の目的 .....	2
3. 景観計画の位置づけ .....	4
2章 中富良野町の景観特性と課題 .....	5
1. 中富良野町の景観特性 .....	6
(1) 景観特性の捉え方 .....	6
(2) 景観要素 .....	7
(3) 景観資源 .....	20
(4) 眺望道路・鉄路 .....	22
(5) 景観特性 .....	24
2. 景観まちづくりに向けた課題 .....	29
(1) 自然・地形 .....	29
(2) 農林業 .....	29
(3) まちの基盤 .....	30
(4) 花畑と観光産業 .....	30
(5) 町民の愛着心・文化 .....	30
3章 景観まちづくりの基本理念・基本方針 .....	31
1. 基本理念 .....	32
2. 基本方針 .....	32
3. 景観計画区域 .....	34
4. 地域ごとの景観まちづくり方針 .....	36
4章 景観形成のルール .....	39
1. 景観法に基づく届出対象行為等について .....	40
(1) 景観形成基準（全エリア共通） .....	40
(2) 届出対象行為 .....	44
(3) 届出に関する基本的なフロー図 .....	45
5章 景観形成を支える資源の指定方針や整備に関する事項 .....	47
1. 景観重要建造物の指定の方針 .....	48
2. 景観重要樹木の指定の方針 .....	49
3. 景観重要公共施設の指定及び整備等に関する事項 .....	50
(1) 指定に関する事項 .....	50
(2) 整備に関する事項 .....	51
4. 景観資産の指定に関する事項 .....	52
5. 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する基本的事項 .....	52
(1) 基本的な考え方 .....	52
6. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項 .....	52
(1) 基本的な考え方 .....	52
7. 景観づくりを支える仕組みに関する事項 .....	53

(1) 景観整備機構の指定の検討.....	53
(2) 景観協議会設立の検討.....	54
(3) 景観協定締結の検討.....	55
<b>6章 景観まちづくりの進め方 .....</b>	<b>57</b>
<b>1. 協働の景観まちづくりの取組 .....</b>	<b>58</b>
(1) 意識醸成.....	60
(2) 守る.....	61
(3) 整える.....	62
(4) 伝える.....	63
(5) つなぐ.....	64
<b>2. 景観まちづくりを進める仕組み .....</b>	<b>65</b>
<b>3. PDCA サイクルによる進行管理 .....</b>	<b>66</b>



# 第1章

# 1章 策定の目的、計画の位置づけ

## 1. 景観計画策定の背景

中富良野町は富良野盆地の中央に位置し、東部には十勝岳連峰、南西部には芦別岳の雄大な山々に囲われており、その麓には豊かな森林景観が広がっています。盆地には富良野川とその支流、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川が流れ、四季折々に表情を変える豊かで美しい自然環境、風景を誇る町です。

また、町の基幹産業である農業により、町の中央部に水田や畑が織りなす美しい田園風景が形成され、町民の憩いの場であり観光拠点である北星山からは、市街地と田園風景、その奥の丘陵地と森林、雄大な山々を一度に望むことのできる印象的な風景が見られます。

農業から始まった町の産業の歴史は、その後、花のまちづくりにも繋がっていきました。昭和27年頃から栽培が始まったラベンダーは、町のシンボルとして町内外に広く浸透しており、ラベンダーの季節には国内外から多くの観光客が中富良野町に訪れます。ラベンダー以外にも、北星山やフラワーパーク、道路沿いなどに町民の協力で植えられた多様な花々が町を彩っています。

そのような豊かな自然環境と観光資源に恵まれた中富良野町には、今後、高規格道路のインターチェンジが新設されることによる交通アクセスの向上も見込まれ、国内外からの注目度が益々高まっています。そうした中、昨今、土地売買を伴う開発の動きなども聞かれるようになり、地域の景観への影響が危惧されています。

中富良野町に関わる多くの人が今日まで守り、育ててきた中富良野町らしい景観を未来へ継承するため、将来にわたって大切にしたい町の景観資源の把握や、景観上のルールの設定、町全体で取り組むべき景観まちづくりの検討が求められています。

国は、平成15年(2003年)に「美しい国づくり政策大綱」を発表し、そのための基本的考え方と具体的な施策を示し、地域の個性や景観の美しさの追求を掲げました。これを受けて、平成16年(2004年)には景観に関する総合的な法である「景観法」が制定され、日本における景観に関する動きが活発化しています。

こうした背景のもと、豊かな自然環境と美しい風景を将来の世代に引き継いでいくため、中富良野町は景観法に基づく「中富良野町景観計画」を策定することとしました。

## 2. 景観計画策定の目的

中富良野町の将来像である「絆でつながる 田園空間 なかふらの」を基本理念とし、豊かな自然環境と美しい風景を将来の世代に引き継いでいくため、中富良野町らしい景観形成を図ることを目的とし、景観に関する基本的な方向性・考え方を取りまとめ、中富良野町景観計画を策定します。

本計画では、景観に関する現状や課題及び町民の意向を踏まえつつ、景観に関する基本的な方向性・考え方を取りまとめます。今後、町民、来訪者、事業者、行政の多様な主体がビジョンを共有しながら、協働の景観まちづくりに取り組み、町の農業や観光といった地域産業や人々の豊かな暮らしを支える、中富良野町らしい景観形成を目指します。

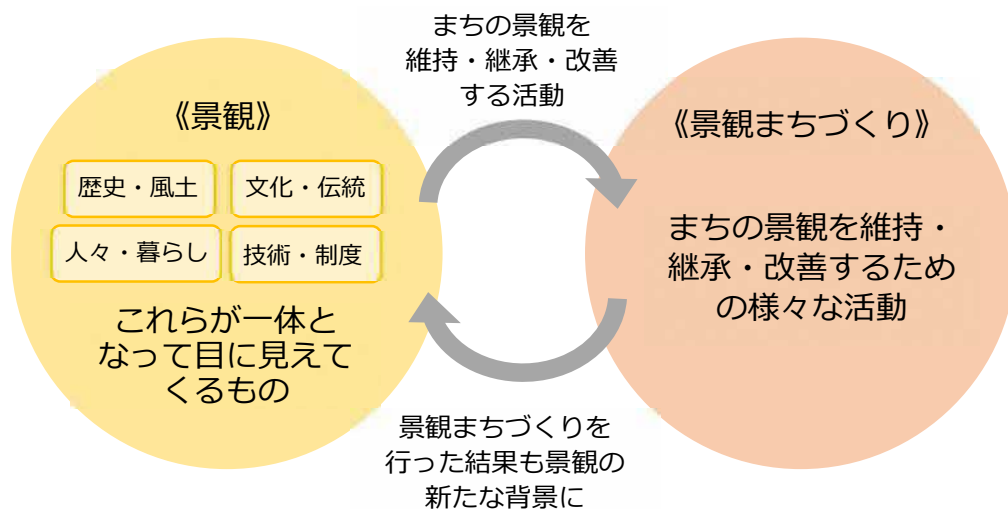
## 【景観と景観まちづくり】

### ■景観とは…

- ・景観は、地域の歴史、地勢や生態系などの風土、文化や伝統、一人ひとりの暮らしや経済活動等と、技術の進歩や法律等の制度などが背景となってつくられるものです。
- ・良好な景観は、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育みます。
- ・身の周りの良好な景観は、潤いある魅力的で豊かな生活環境の創出に貢献します。
- ・美しく個性的な景観は、観光をはじめ、国内や世界各地との交流を活発にする役割を担います。

### ■景観まちづくりとは…

- ・自分たちのまちの景観の魅力を楽しみ、貴重な資産として次世代に残せるように、まちの景観を維持・継承・改善するための様々な取組が行われており、それが景観まちづくりです。
- ・景観まちづくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新たに、現代的で美しく魅力的な景観をつくりだすことも含みます。
- ・清掃や緑化など、日々の暮らしに根ざした、まちの景観を整えるための地道な活動も、良好な景観まちづくりに貢献しています。

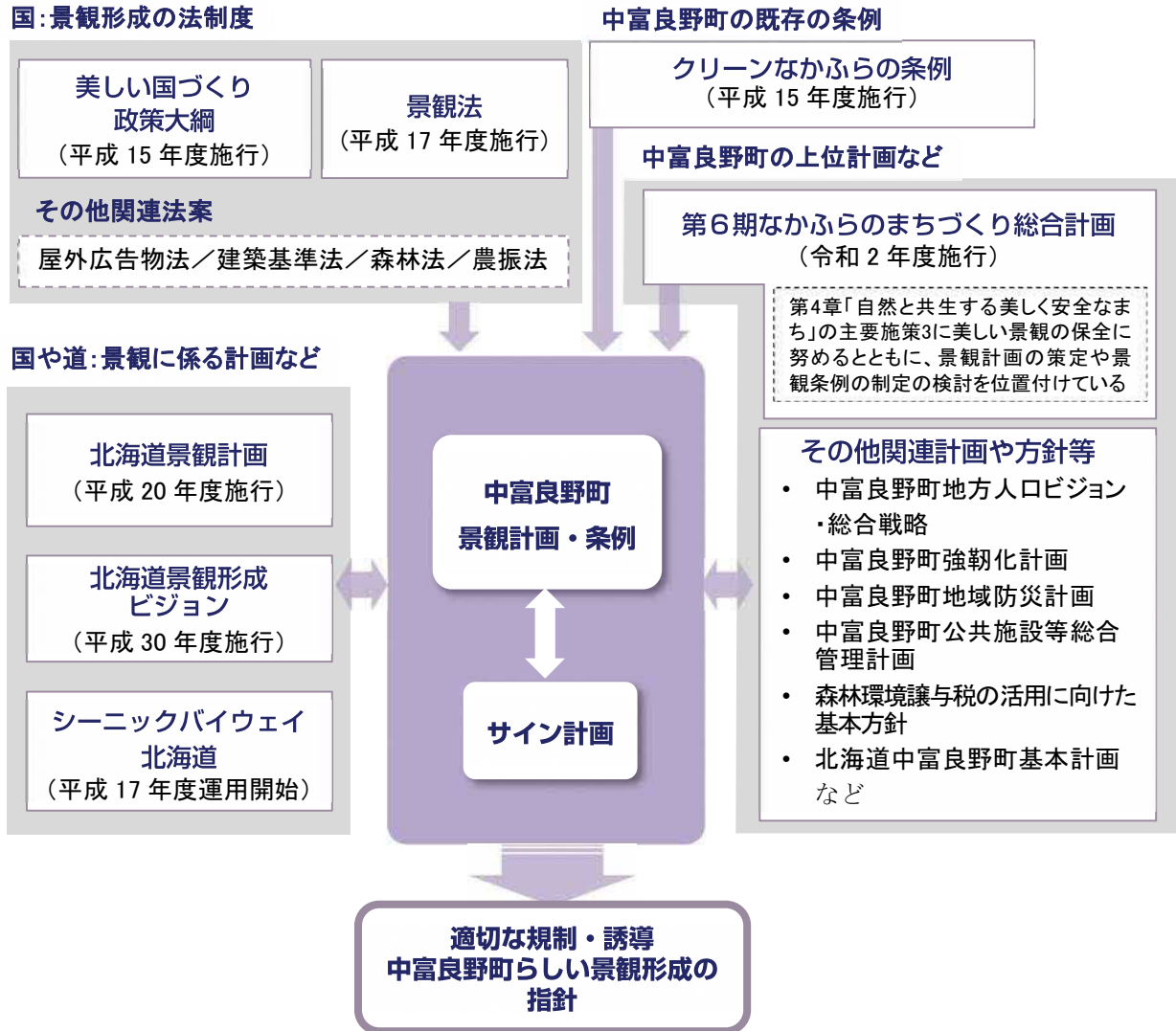


出典：魅力的な景観まちづくりのために（国土交通省）より引用

### 3. 景観計画の位置づけ

中富良野町景観計画は、平成 15 年に施行された「クリーンなかふらの条例」の考え方を踏襲しながら、国の景観法に基づく計画として策定します。

策定にあたっては、中富良野町の上位計画である「第 6 期なかふらのまちづくり総合計画」やその他関連計画を踏まえ、国や他市町村の計画も勘案して策定します。



計画の位置付け図

## 第2章

## 2章 中富良野町の景観特性と課題

### 1. 中富良野町の景観特性

#### (1) 景観特性の捉え方

中富良野町の景観特性を把握するため、中富良野町の景観をつくり出している大切な要素を5つに整理します。要素として、土台には森林や丘陵地、盆地、河川などの「自然・地形」、その上に特有の地形を利用した「農林業」、道路や鉄道、市街地などの「まちの基盤」、古くから町で継続して取り組んでいる「花畑と観光産業」が重なり合っています。

さらに、町民を始めとする中富良野町に関わる人々の町に対する「愛着心」や、過去から現在へ人々の活動により引き継がれてきた「文化」が、自然・地形、農林業、まちの基盤、花畑・観光産業までを守り、育て、創っており、中富良野町の景観を形成していると言えます。

大切な視点として、現在目に見える要素のみを把握するのではなく、現在の景観に影響を与えている要素ごとの歴史的な積み重なりや変遷を理解した上で、景観特性を把握します。

#### 【町民の愛着心・文化】



#### 【花畑と観光産業】



#### 【まちの基盤】



#### 【農林業】



#### 【自然・地形】



中富良野町の景観特性を把握する要素階層図

## (2) 景観要素

中富良野町の景観特性を把握するため、前述した階層ごとに、景観要素や資源を整理します。

### 1) 自然地形に関する景観要素

山地や河川など中富良野町の景観の骨格となるものの視点から「自然地形に関する景観要素」を以下の6つの要素に整理します。



#### ① 気象

中富良野町は内陸性の気候で、冬は厳寒、夏は酷暑と極端な二面を持っています。

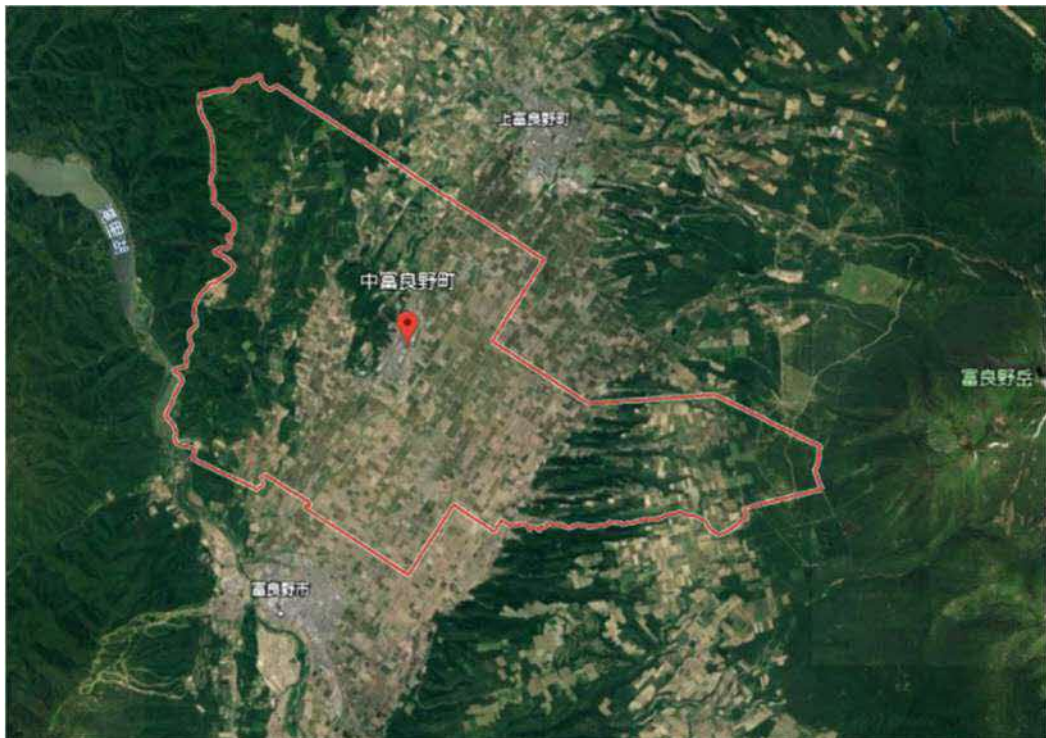
年間平均気温は7.1℃となっており、夏季は30℃以上、冬季は-25℃以下になる日もあり、年間の寒暖差は50℃以上となることもあります。

積雪は平野地で1m程度であり、4月中旬には融雪する、農業気象としては最適な町です。

#### ② 地勢

中富良野町は北海道のほぼ中央に位置する町で、上富良野町、富良野市、芦別市、美瑛町の一部と接しています。東西17.9km、南北13.4km、総面積108.65km<sup>2</sup>のまちで、東部には十勝岳を主峰とする千島火山脈が連なっています。また、大雪山を眺望することもでき、夕張山地が南西に縦走し、夕張岳、芦別岳が富良野高原の景勝をなしています。

町の中央部は平坦で広々と開けており、東北から南西に向かってゆるやかな傾斜を持っています。



中富良野町の衛星写真

出典：Google Earth (2022)

### ③ 山岳

標高 2,077m の十勝岳は、北海道中央高地の大雪山—十勝火山列<sup>\*</sup>の南西端に位置し、大雪山十勝火山列南西部で最も高い山です。現在も火山活動が続いており、活火山ならではのダイナミックな景観を形成しています。



十勝火山列南西部は、北東から美瑛富士（標高 1,888m）、美瑛岳（標高 2,052m）、十勝岳（標高 2,077m）、富良野岳（標高 1,912m）、前富良野岳（標高 1,625m）と並ぶ新旧の火山からなっています。十勝岳の新しい火口群は十勝岳の主稜線より北西側 1km 付近に形成され、火口、火砕丘、溶岩流などの新しい火山地形は十勝岳の北西斜面によく見られます。過去 150 年の間に 5 回の比較的大きな噴火があり、大正 15 年（1926）の噴火では麓の町に 144 名の犠牲者を出しました。

十勝火山列の裾野は美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、新得町へ広がっています。

十勝岳連峰の最南に位置する標高 1,912m の富良野岳は、高山植物が豊かなことでも知られ、景色と共に自然散策も楽しむことができます。麓には原始ヶ原が広がり、壮大なスケールの風景を形成しています。

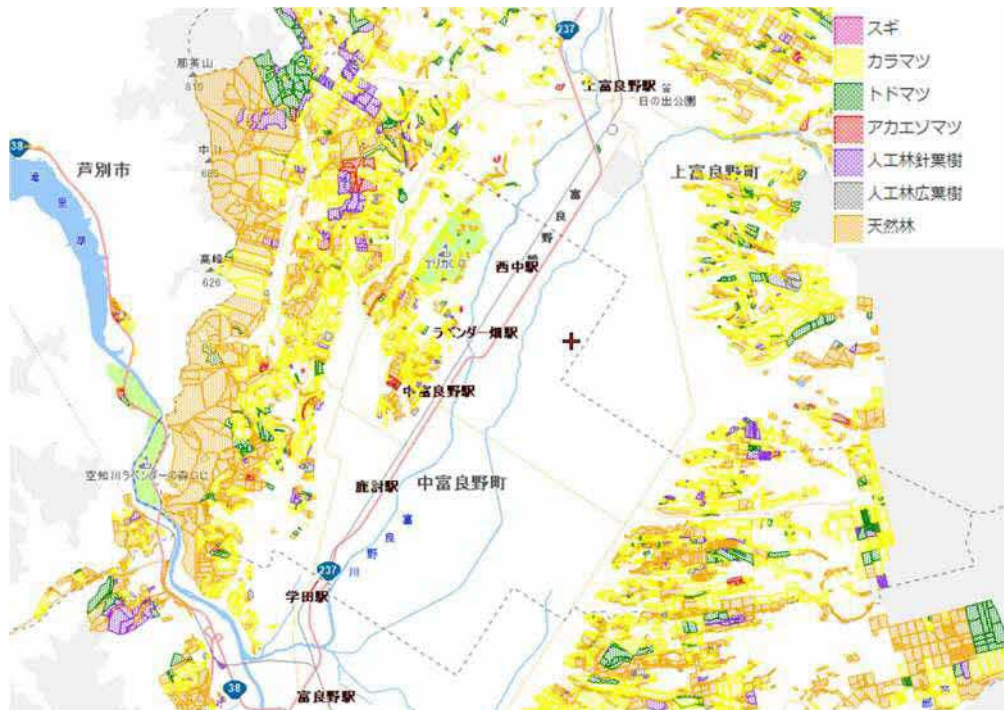
---

<sup>\*</sup>火山列：1 列に並ぶ火山群のこと。火山帯よりも規模が小さい。

#### ④ 森林

中富良野町の森林面積は 3,911ha で、町の総面積の 36%を占めており、そのうち町有林は 97ha (2%)、町有林を除く一般民有林(私有林等)は 3,814ha (98%)あります。

森林は、町の西端から中富良野駅にかけて、及び東端に分布しており、特に西端に多くの天然林があります。その他、森林地帯となっている多くの範囲にカラマツやトドマツ、アカエゾマツなどの人工林が多く見られます。



森林の樹種

出典：(北海道森林計画課ほっかいどう森まっぷ)

## ⑤ 河川

中富良野町は、東北から南西に向かってゆるやかな傾斜をもち、上富良野町に水源を発した富良野川、デボツナイ川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川、シブケウシ川の各河川が平野を貫流しています。



富良野川は、石狩川の支流の空知川（1次支流）のさらに支流（2次支流）である一級河川です。流域面積373.9km<sup>2</sup>（山地部222.5km<sup>2</sup>、平地部151.4km<sup>2</sup>）、流路延長40.2kmで、十勝岳の噴火による影響で水の酸性度が強く、魚族の生息は不可であるとされています。

富良野川からは17の支流（3次支流）が延びており、そのうちの主要な河川であるベベルイ川は富良野盆地東端を流れています。ベベルイ川の支流（4次支流）であるヌッカクシ富良野川が、デボツナイ川などの支流（5次支流）を集めて流れています。ヌッカクシ富良野川は富良野市の東学田付近でベベルイ川に合流し、ベベルイ川はその直ぐ下流で富良野川に合流しています。

富良野川では、北海道クリーン作戦と石狩川クリーンアップ作戦を通して、町民による河川敷のゴミ拾いが行われています。

## ⑥ 動物

中富良野町は前述の通り、森林が町の総面積の36%を占めており、動物の生息環境が広がっています。また、北星山の西側には森林公園が隣接し、人々の身近なところで様々な動物が見られます。



**哺乳類：**エゾシマリスやエゾリスなどの北海道の固有種<sup>\*</sup>、キタキツネやエゾシカ、エゾユキウサギなどの北海道の地域亜種<sup>\*\*</sup>、エゾタヌキなども確認されています。

**両生爬虫類：**両生類ではニホンアマガエルやエゾアカガエル、爬虫類ではニホンカナヘビ、シマヘビなどが生息しています。

**鳥類：**北海道レッドリストで準絶滅危惧種となっており北海道の固有種であるエゾライチヨウを始め、アカゲラ、ヤマゲラ、カッコウ、ヤマシギ、オジロワシ、ヨタカ、メジロ、ウグイス、オオルリなど様々な鳥が確認されています。

**昆虫類：**エゾオオマルハナバチやセイヨウミツバチ、カブトムシ、アキアカネ、エゾハルゼミ、キアゲハ、ジョウサンミドリシジミ、トノサマバッタなど様々な昆虫が見られます。

<sup>\*</sup> 北海道にしか生息しない生き物。

<sup>\*\*</sup> 道外にも生息しているが、道外と北海道とでは違う姿を見せる生き物。

## 2) 農林業に関する景観要素

先人の苦勞と努力で今に繋がる、中富良野町の特有の地形を利用した町の基幹産業である農林業の視点から「農林業に関する景観要素」を以下の4つの要素に整理します。

農業

林業

農業の歴史

地区ごとの農業景観

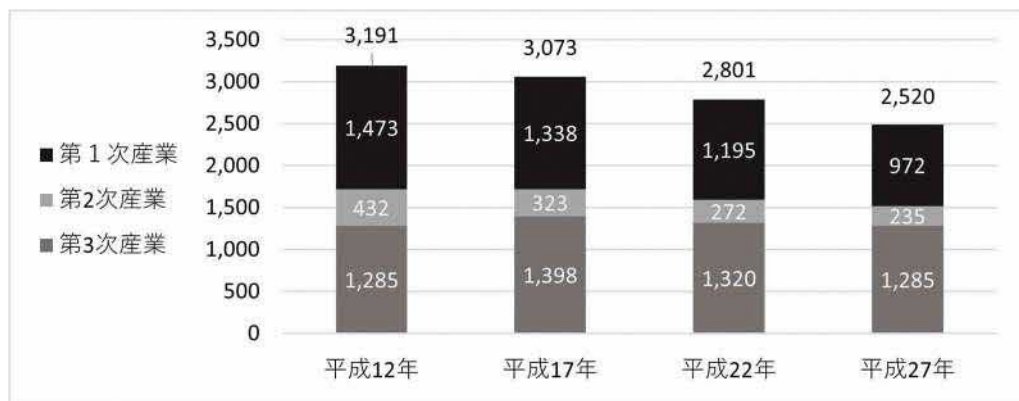
### ① 農業

中富良野町の就業者数を産業3部門別にみると（平成27年国勢調査）、農業、林業、漁業などの第1次産業の構成比率（39.0%）は全国平均（3.8%）や北海道平均（7.0%）を大幅に上回っており、中富良野町が農業のまちであることを裏づけています。

しかし、これまでの推移をみると、その第1次産業と第2次産業が人数、構成比率ともに減少し、就業構造が大きく変化してきています。

（単位：人）

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数	3,191	3,073	2,801	2,520
第1次産業	1,473 46.2%	1,338 43.5%	1,195 42.7%	972 38.6%
第2次産業	432 13.5%	323 10.5%	272 9.7%	235 9.3%
第3次産業	1,285 40.3%	1,398 45.5%	1,320 47.1%	1,285 51.0%



就業構造の推移

中富良野町総合計画よりP9(出典：第6期なかふらのまちづくり総合計画、国勢調査)

基幹産業となっている農業において、特に水稻の収穫量は令和元年時点で米10aあたりに対し587kgと、全国（528kg）や北海道（571kg）よりも多くなっています。

作付面積は、令和元年において水稻が1,180ha、ニンジンが818ha、秋小麦（種子小麦含む）が673haとなっており、その他甜菜や馬鈴薯、玉葱などの作付面積も100ha以上となっているなど、多様な作物を生産しています。

また、令和元年の耕地面積は4,168haとなっており、うち水田総面積が2,998ha、畑作総

面積が1,152haとなっています。

平成11年には、「クリーン農業推進の町」を宣言し、米等の主要な食料の安定供給を図りながら豊かな自然環境を生かした農業を展開しています。環境にやさしく安心安全な有機栽培や減農薬農法、減化学肥料を基本とし、土づくり等の適切な栽培管理に努めています。

(単位:ha)

作物 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
水稻	1,220	1,215	1,206	1,180	1,168	1,134
秋小麦(種子小麦を含む)	626	624	593	673	670	679
大豆	68	77	68	58	65	63
小豆	9	10	25	31	31	16
馬鈴薯(加工・種子含む)	115	123	124	116	107	107
甜菜	146	134	132	126	134	136
人参	75	80	76	76	70	78
玉葱	783	798	804	818	802	810
南瓜	127	131	114	111	107	103
スイートコーン(加工含む)	126	116	104	91	82	85
グリーンアスパラ	49	49	46	40	37	33
メロン	33	32	33	30	29	24
西瓜	5	5	5	5	6	5

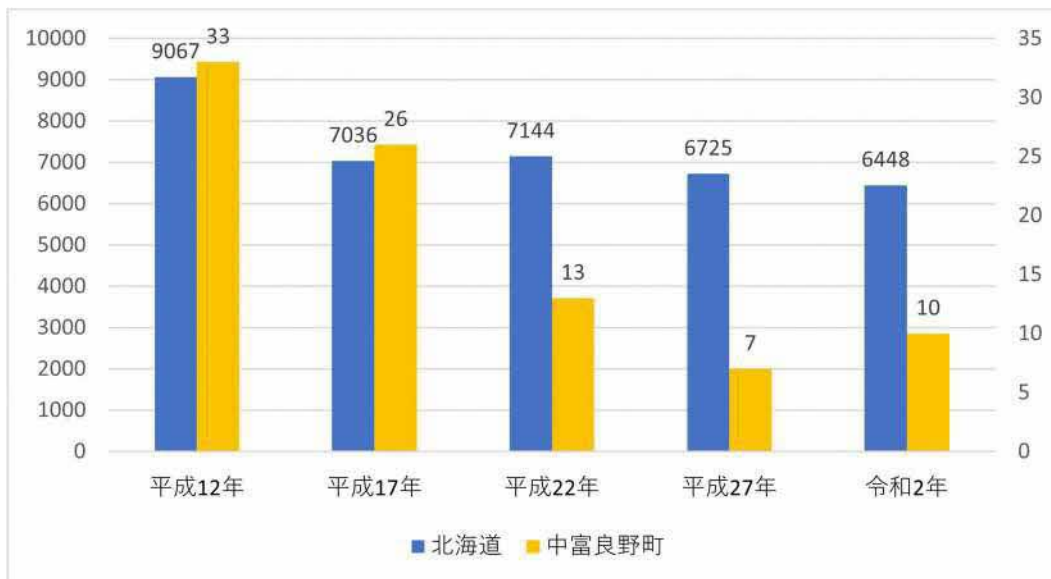
(資料:JA ぶらの作付面積実態調査)

主要農作物作付面積の推移(出典:中富良野町農業要覧 2021)

## ② 林業

林業就業者はここ20年間で減少傾向が見られます。北海道全体の林業就業者数と比較すると、平成12年から令和2年で北海道が約3割減少しているところ、中富良野町では約7割減少しています。

中富良野町の民有林の資源構成は、所有規模が小さく人工林率が高くなっており、木材市況の低迷などにより、それら資源の生産力が低い現状があります。



林業就業者数の推移(仮) (出典:国勢調査より作成)

### ③ 農業の歴史

中富良野町の開拓は明治 28 年（1895）に開始され、農業の開発を軸として形成されました。町の中央部の平坦地にはヌッカクシフラノ川とデボツナイ川の 2 つの川が注ぎ込んでおり、極度の泥炭湿地だったため、河川の沿岸や特に本幸一帯の丘陵に近い旭中地域の開墾が順調でした。開墾は食糧自給のための耕作により始められ、麦類、イナキビ、馬鈴薯、南瓜などが主食として播種されました。

明治 29 年（1896）から政府によって植民地区画が設定され、本格的に開拓移民が富良野原野に足を踏み入れることになり、現在も残る碁盤の目状の区画が完成しました。

ベベルイ川沿岸の入植者により明治 31 年（1898）に水稻試作に成功し、翌年から水田耕作者も次第に増加するようになりました。一方で、大正 2 年（1913）の大冷害による凶作や不景気で傾いた農家経済を立て直すきっかけとして、大戦景気があります。大正 3 年（1914）に第一次世界大戦が勃発すると、参戦被災国への農産物輸出が急増し、日本の経済は輸出の好況で空前の景気上昇をみました。中富良野町でも輸出の花形であった豆類の作付けが集中する傾向があり、この景気は本町の畑作地帯の開拓を 10 年早めたといわれています。大正 6 年（1917）には、豆類の作付面積が農用地全体の面積の 76%を占めていましたが、第一次世界大戦の終結とともに景気は下降し、一大不況に暗転しました。

一方、比較的価格の安定した米の生産奨励が政府の食糧増産政策に並行して行われ、大正 8、9 年（1918、1919）ころから試作造田が進みました。さらに兜谷徳平が中心となり、工事中の水害等数々の困難を乗り越えながら、大正 8 年（1919）の中央大排水路の完工によって土地の乾燥が良くなり、ヌッカクシフラノ川とデボツナイ川沿岸の開拓は大きく前進、さらに大正 12 年（1923）の山手幹線による用水が完備されたことにより空知川の真水を導水できるようになり、中富良野町の水稲農業は飛躍的に発展しました。平坦部の中央大水路や張り巡らされた用水路は本町の特徴的な農業景観の一つとなっています。

その後、十勝岳の爆発による災害や凶作を乗り越え、中富良野町は北海道有数の水田地帯となりました。近年、平坦地では水田から畑作への転作が見られ、区画ごとに様々な表情の景観が広がっています。また、平成 20 年度（2008）から令和 2 年度（2020）に行われた国営農地再編整備事業により、畑作や草地が形成されてきた丘陵地では、機械化が進み、丘陵地斜面でも大規模畑作農業が進められています。

### 3) まちの基盤に関する景観要素

町の中心部に位置する市街地の街並みや広域に繋がる道路、鉄道などの視点から「まちの基盤に関する景観要素」を以下の3つの要素に整理します。

市街地

交通

公園

#### ① 市街地

中富良野町の市街地は、主に JR 中富良野駅から東側、国道 237 号に沿って形成され、国道の東側には町役場や町立小中学校が立地しており、民間施設や公共施設が集中するコンパクトな市街地が形成されています。

国道 237 号沿いには、農協やスーパー、酒屋、自転車屋、飲食店など様々な商業施設が連なる商店街となっています。

また、北星山の裾に位置する基線沿い及び周辺には、北星山ラベンダー園やなかふらのフラワーパーク、ペンションなどの観光施設が立地しています。

歴史的な資源として、JR 中富良野駅前には煉瓦と軟石で造られた農業倉庫が連なり、印象的な景観を形成しています。また、町役場に近接して町の歴史文化を伝える中富良野町郷土館があります。



#### ② 交通




中富良野町の道路網は、国道 237 号と基線を軸に形成されています。農村地域を横断する道道や町道が基盤の目の農業景観を印象付けています。また、今後旭川市を基点として占冠村までつながる旭川十勝道路が、中富良野 IC まで開通予定で、概略ルート及び構造の検討が行われています。

公共交通は、JR 富良野線が通っており、札幌駅からは約 2 時間 40 分、旭川駅からは約 1 時間で中富良野駅へ到着します。農村地域を走る車両や、車窓から見る農地及びその向こうに見える山並みが印象的な景観を形成しています。町内には JR 中富良野駅を中心に全部で 4 つの駅があり、そのうち「ラベンダー畑駅」は JR 富良野線の臨時列車である「富良野・美瑛ノロッコ号」のみが夏季限定で停車する臨時駅です。民間路線バスでは、札幌から約 3 時間（富良野市での乗り換え含む）、旭川駅からは約 1 時間 20 分で中富良野町市街地に到着します。



## ③ 公園

中富良野町には、町の景観づくりに寄与する公園として、駅に隣接し緑の憩いの場を創出しているなかふらのドリームパークや、町民や観光客が多く訪れる北星山周辺には中富良野森林公園やなかふらのフラワーパークがあります。

公園名	位置	概要	写真
なかふらのドリームパーク	中富良野町西町7	中富良野駅の西側に位置する俳句石碑のある公園。緑に囲まれ、公園の傍らを走るJR車両を望むことができ、町民や観光客の憩いの場となっている。	
中富良野森林公園	中富良野町西1線北13号	北星山の西側に位置する森林公園には多くの遊歩道が整備されている。春には桜やチューリップが満開になり、秋には紅葉に囲まれる静かな屋外空間。	
なかふらのフラワーパーク	中富良野町宮町2-1	北星山に隣接する噴水のある芝生の公園。中富良野町開基100周年の際に作られ、季節ごとの花が彩りを添える。	

都市公園一覧（出典：中富良野町ホームページ）

## 4) 花畑と観光産業に関する景観要素

古くから町で力を入れて取り組んでいる、花畑のある風景と四季を通じた観光産業の視点から「花畑と観光産業に関する景観要素」を以下の2つの要素に整理します。

花のまちづくり

観光

### ① 花のまちづくり

中富良野町では、町の主導で町民と協働する花のまちづくりに取り組んでいます。フラワー都市交流連絡協議会（花をまちづくりのシンボルにし、活力と安らぎのある住みよいまちづくりを目指す全国9都市が組織する団体）に参加し、自治体相互に都市交流を行っています。

花のまちづくりを推進するため、毎年5月～6月にかけて町民や学校などを対象に、町内の事業者や振興センターでつくった花苗や苗木等の無料配布や、花壇コンクールを実施しています。住宅の庭先や商店の店先に植えるための花苗を毎年2万株程度配布しています。

国道237号沿いの商店街では商工会女性部のボランティアや高齢者事業団の協力を得ながら、花植えや花壇の管理を行なっています。

町内の有志が集まるフラワーメイトの会では、町役場や駅、町内の公共施設の花壇の花植えや管理をする他、農地の沿道にフラワーロードを作って来訪者を楽しませています。その他、花壇のデザインや花苗の育成、花に関する勉強会への参加など、花のまちづくりに精力的に取り組んでいます。近年では、地域おこし協力隊も参加して、花を主役に据えたまちづくりに力を入れています。

### ② 観光

令和元年の中富良野町の観光入込客数は約115万人となっています。平成26年は約92万人となっており、上昇傾向にあることが分かります。また、道外客よりも道内客が多く訪れています。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、客足が遠のき、例年の半数以下の入込客数となりました。

観光資源として、北海道のラベンダー観光発祥の地として有名なファーム富田をはじめ、北星山ラベンダー園やフラワーパーク、森林公園などの観光関連施設が整備された北星山一帯、民間のゴルフ場や温泉施設、キャンプ場の他、数多くのペンションやホテルなどが町内に約30店舗あります。

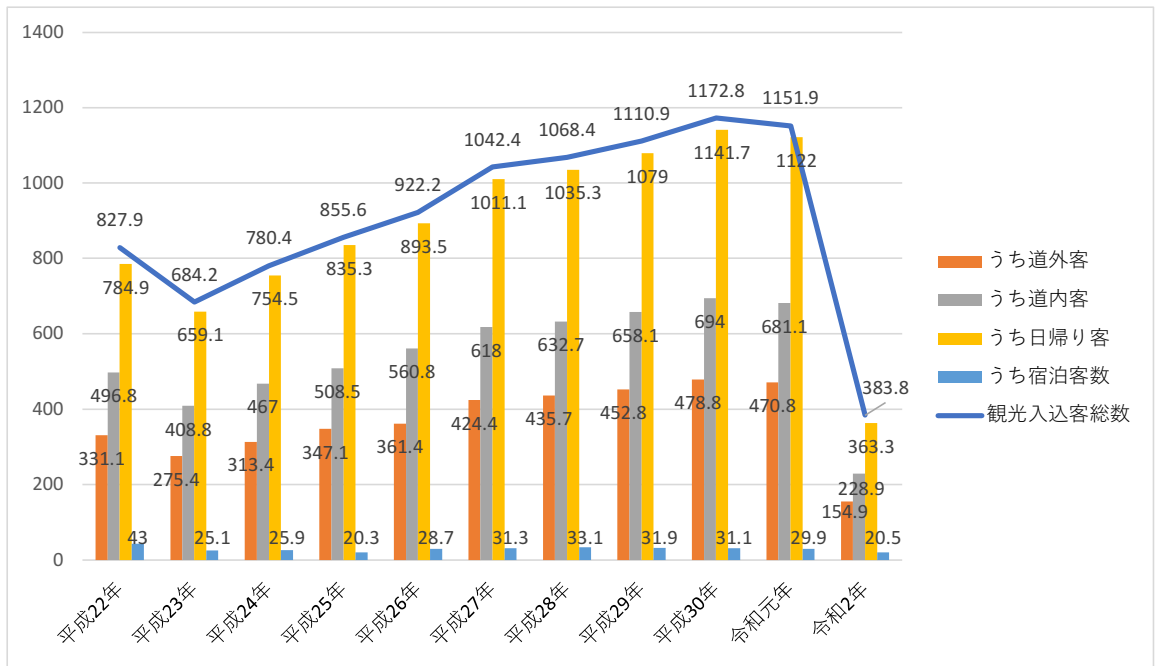
また、観光に関連する取組として、ラベンダーまつり&花火大会やウインターフェスティバルをはじめとする多彩なイベント、ラベンダーを介したフラワー都市交流事業や秋田県美郷町との交流等があります。また、中富良野町を拠点として夏には花畑の観察やカヌーによる川下り、山岳ガイドによる登山、モーターパラグライダーなどが楽しめるほか、冬はスキーやスノーモービル体験、スノーラフティング体験、スノーカイト体験などができ、季節を問わず雄大な自然を楽しむことができます。



北星山ラベンダー園のラベンダー畑  
(出典:なかふらの観光協会ホームページ)



なかふらのフラワーパーク  
(出典:中富良野町ホームページ)



観光入り込み客数の推移(出典:中富良野町ホームページ)

## 5) 町民の愛着心・文化に関する景観要素

町民の、町への愛着心が感じられる花植えや草刈といった暮らしの中の活動や、祭りやイベントなど、「まちの風景」として親しまれているものの視点から「町民の愛着心・文化に関する景観要素」を以下の3つの要素に整理します。

景観まちづくり活動

祭り・イベント

町民アンケート結果

### ① 景観まちづくり活動

中富良野町では、毎年、観光シーズン前に町内のごみ拾いを行うクリーンアップ作戦を実施しています。

また、田園地帯では農家が害虫予防のため、農地周辺や河川の草刈りを行なっています。

### ② 祭り・イベント

#### 【なかふらのラベンダーまつり&花火大会】

毎年7月に北星山ラベンダー園を会場に開催され、昼は地元の有志によるステージ発表、夜には花火大会が行われています。来訪者にも町民にも愛される夏祭りです。

#### 【なかふらの納涼まつり】

子ども盆踊りや仮装盆踊り等が行われ、葵太鼓や三味線愛好会、進声会、山内民謡会の演奏による北海盆唄が納涼まつりを盛り上げています。

#### 【なかふフェスタ なかふらの夏の雪まつり】

冬場に倉庫に保管しておいた雪を使用し、夏場に雪遊びの場を提供しています。同時に子ども縁日も行われ、盆地の中富良野町の暑くて短い夏を楽しむことのできる催しとなっています。

#### 【初夏市～POP UP なかふマルシェ～】

中富良野町内の飲食店等がキッチンカーで集まり、なかふらのフラワーパークの芝生広場でマルシェが開催されています。

#### 【中富良野神社 例大祭】

毎年9月4日から6日までの3日間開催され、本祭の神輿渡御の後に行われるパレードでは、津軽獅子舞や郷土芸能の葵太鼓、稚児が巡行する姿などが見られます。宵宮祭では大注連縄の奉納、後日祭では各家に提灯を飾り、産子祭として1歳未満の赤ちゃんがいる家族が健康祈願のために神社へ集まります。

#### 【ウインターフェスティバル】

毎冬行われるウインターフェスティバルでは、昼はステージイベントや雪中運動会、夜は町内の小中学生がつくったアイスキャンドルで北星山が彩られます。

### ③ 町民アンケート結果

- ・ アンケート実施：令和3（2021）年9月上旬～10月15日
- ・ 対象：中富良野町民（広報誌とともに回答用紙を配布、ハッピーボックスで回収、ウェブアンケートによる回答）

#### ■ 8割以上の町民は中富良野町全体の景観について魅力を感じている

- ・ 中富良野町の自然の景観そのものや、自然景観を遮るものがない環境に魅力を感じている人が多数いました。

#### ■ 町民7割程度が居住地周辺の環境に魅力を感じている

- ・ 住宅地周辺の環境に魅力を感じると回答した7割の人が、自然の景色そのものに魅力を感じています。

#### ■ 将来にわたって、山や森林、河川などの自然景観と田畑などの農村風景を大切にしたいと回答

- ・ 将来にわたって大切にしたいものとして、「山や森林、河川などの自然の景色」と答えた人が最も多く、次いで「田畑などの農村風景」と回答した人が多数いました。

#### ■ 既に4割の町民が景観を良くするために、自宅の庭やベランダなどの植栽など、家のまわりの緑化に取り組んでいる

- ・ すでに取り組んでいることとして、「自宅の庭やベランダなどの植栽など、家のまわりの緑化」が最も多く、次いで、「特に取り組んでいることがない」が4割弱、約3割の町民が「地域の緑化活動や清掃活動」に参加しています。

#### ■ 今後、景観を良くするために、自宅の庭やベランダなどの植栽など、家のまわりの緑化に取り組みたい町民が約4割いる

- ・ 自宅の庭やベランダなどの植栽など、家のまわりの緑化に取り組みたいと回答した町民が約4割と最も多く、次いで地域の緑化活動や清掃活動に参加したいと回答した町民が約3割となりました。

#### ■ 周囲と調和していない建築物や工作物が良好な景色やまちなみを損ねていると感じると回答

- ・ 色やデザイン、高さなどが周囲と調和していない建築物や工作物が景色を損ねていると約7割の町民が感じています。

(3) 景観資源

計画策定委員会や町民アンケート、町民ワークショップで出された、中富良野町の景観を印象付ける景観資源を以下に整理します。

		
なかふらのフラワーパーク	北星山展望台と十勝岳や富良野岳	北星山ラベンダー園
		
中富良野神社	ファーム富田	商店街
		
JR 富良野線の車両	なかふらのドリームパーク	軟石・煉瓦倉庫群
		
中富良野町ホームページより 森林公園	NANAKAの花畑ホームページより NANAKAの花畑	北海道風景画館

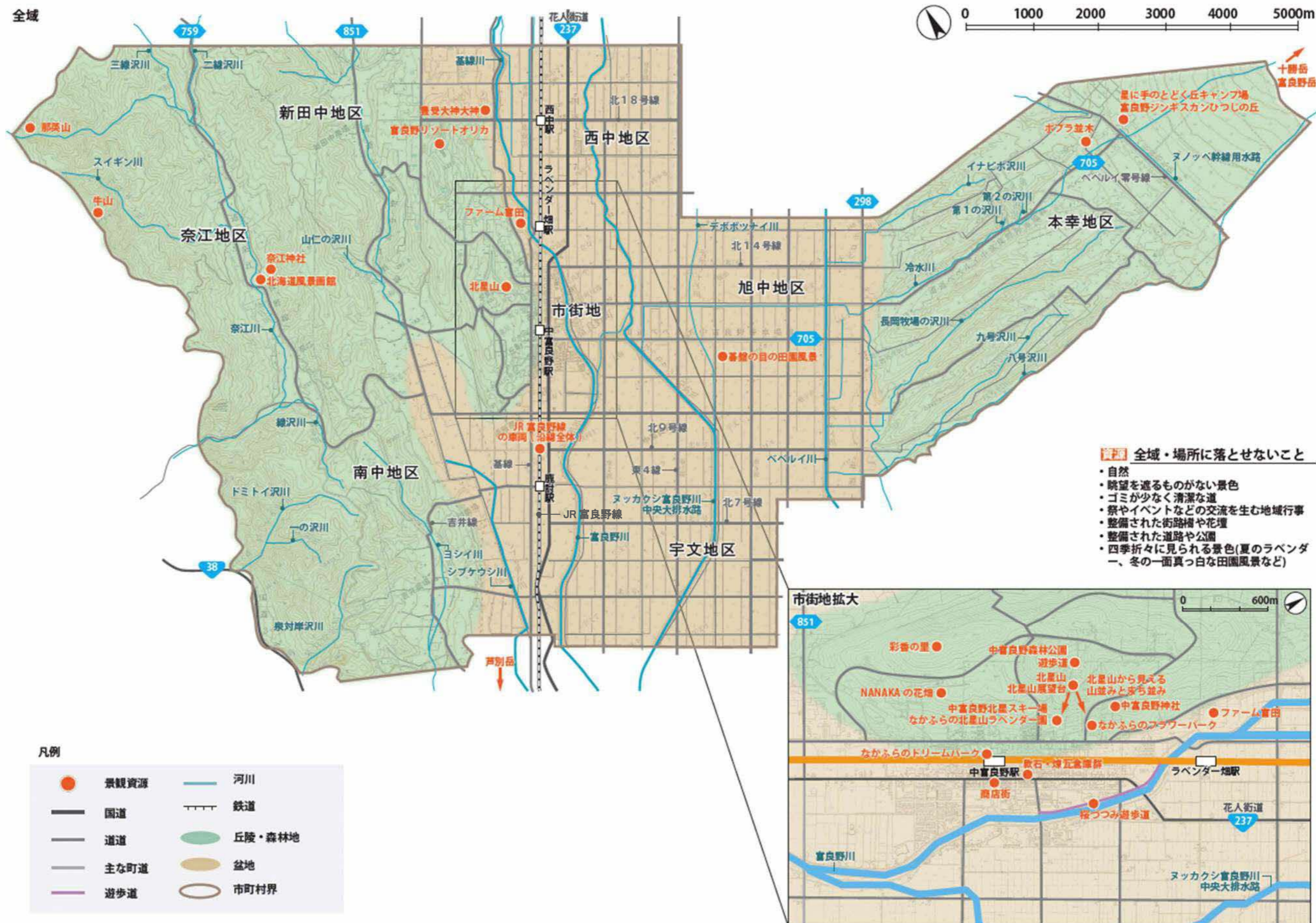
		
富良野リゾートオリカ	豊受大神	ポプラ並木
		
ひつじの丘	碁盤の目の田園風景	奈江神社

## (4) 眺望道路・鉄路

以下は多くの人が中富良野町の素晴らしい景観を眺める、大事な道路や鉄路です。景観まちづくりにおいて、これら道路や鉄路からの眺望は、特に配慮が求められます。

### ■眺望道路一覧

国道	国道 237 号
道道	道道 759号
	道道 851号
	道道 298号
	道道 705号
町道	町道 吉井線
	町道 北14号線
	町道 北18号線
	町道 北9号線
	町道 基線
	町道 北7号線
遊歩道等	桜つつみ遊歩道
	森林公園遊歩道
鉄道	JR 富良野線



図：中富良野町の景観資源位置図

## (5) 景観特性

### 1) 自然・地形に関する景観特性

大雪山系の山々を背景に、富良野川やベベルイ川が流れる低地を中心として丘陵地に囲まれた雄大な景観が広がっています。

- ・ 中富良野町は北海道の中央部、富良野盆地に位置しており、東部には十勝岳や富良野岳が連なり、遠く大雪山を眺望することができます。また、夕張山地が南西に縦走し、夕張岳、芦別岳が富良野高原の景勝のランドマークとなっています。
- ・ 空知川の支流である富良野川、ヌッカクシ富良野川、デボツナイ川、ベベルイ川などが流れる低湿地を中心として、それらを囲む起伏に富んだ丘陵地が広がっており、丘陵地から望む大雪山系や夕張山系の山々が印象的な景観を形成しています。



### 2) 農林業に関する景観特性

#### ① 田園

碁盤目状の水田やその中を豊かに流れる河川や用排水路が、広がりのある田園景観を形成しています。

- ・ 明治30年以降に開拓が開始され、低湿地であった富良野盆地では、中央大排水路による干拓により稲作が広がりました。水田や区画に沿って流れる用水路が特徴的な田園風景をつくりだしています。
- ・ 営農の集約化と効率化のため農地区画が拡大され、大きな面の水田に十勝岳の峰々が映り込む印象的な風景が、この地域に新しい景観をもたらしています。

#### ② 農業

高低差のある土地を生かした多様な作物による農業景観が広がっています。

- ・ 緩やかな曲線を描く丘陵地の中腹や上部の斜面には、大規模な畑が広がっています。
- ・ 寒暖差の大きい気候や高低差のある土地を生かして、メロンや人参、秋小麦のほか、甜菜や馬鈴薯、玉葱などが多く作付けされており、遠景の山々と多様な作物による彩豊かな畑が四季の移ろいを感じさせる農村景観を生み出しています。

### ③林業

周辺の丘陵地では、針葉樹や広葉樹の森林が四季折々に表情を変える景観を形成しています。

- ・ 丘陵地に広がる中富良野町の森林面積は町の総面積の36%を占めており、まちの景観の貴重な緑の背景となっています。
- ・ 町内の森林面積の98%は一般民有林であり、人工林率の高い森林が主体となっていますが、林業就業者数の減少や木材市況の低迷などにより、資源としての生産力は下降傾向にあります。



## 3) まちの基盤に関する景観特性

### ①景観を印象付けるまっすぐな道路や鉄路景観

起伏のある土地と直線道路が、遠景まで見通せる特徴ある景観を町にもたらしめています。

- ・ 中富良野町の中心街には直線道路が多く、盆地に位置していることから、市街地からも緑と遠景の峰々によってつくられる景観を望むことができます。
- ・ 市街地を通る国道237号線は、旭川市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市を繋ぐ道路で「花人街道」と呼ばれており、沿道から花畑などが楽しめるルートになっています。一方で、観光客などによる交通量の増加や車両の大型化に伴い、交通渋滞の多発や道路の舗装の劣化などが見られます。

### ②親しみのある市街地景観

建物や工作物の老朽化などの問題がある一方、町民の暮らしや営みを感じられる景観があります。

- ・ 中富良野町の中心街は、町役場や病院、商店、飲食店などの生活機能や町立小中学校といった教育機関がコンパクトに集積しています。その他、軟石や煉瓦の倉庫群等、駅前を中心に農業用施設などが多く見られ、町民の暮らしや産業の豊かさを感じさせます。
- ・ 住宅や施設、看板等の工作物の老朽化、商店街の衰退による空き店舗の増加などが見られますが、市街地の沿道には、住民による植栽活動の成果である花やみどりも多くなっています。
- ・ 人口減少がゆるやかに続いているほか、高齢者が人口の約3割以上を占めており、少子高齢化社会に対応した公共施設の整備や活用方法が検討されています。



#### 4) 花畑と観光産業に関する景観特性

##### ① ラベンダー畑を中心とした花畑による景観

ラベンダー畑を中心とした花畑による景観が、観光地として人気を誇っています。

- ・ 中富良野町のラベンダーの歴史は長く、昭和 27 年頃にラベンダー栽培が始まりました。ラベンダーは町のシンボルとして町民に浸透しており、町内の店舗や看板、公共サイン等にラベンダーカラーが用いられています。
- ・ ラベンダーの他にもポピー、サルビアをはじめとする色とりどりの花畑が美しい「ファーム富田」や、全国で唯一の<リフトのあるラベンダー畑>を有する「北星山ラベンダー園」などが観光地として人気を博しています。

##### ② 季節や時間ごとに自然環境がつくる印象的な風景

豊かな自然環境が四季を通して印象的な風景を生み観光客を楽しませています。

- ・ 十勝岳の峰々、星空、夕日、雲海などの美しい景色を楽しめるペンション型の宿泊施設のほか、田畑が広がる景観の中で料理が楽しめる古民家カフェなどがあり、多くの観光客が訪れることで、中富良野町の景観を生かした観光業が発展しています。
- ・ また、中富良野町を拠点として夏には花畑の観察やサイクリング、山岳ガイドによる登山等が楽しめるほか、冬はスキーやスノーモービル体験等ができ、季節を問わず中富良野の雄大な自然を活かしたアクティビティを楽しむ人々の風景を見ることができます。



## 5) 町民の愛着心・文化に関する景観特性

町民等による多様な活動が育んだ景観が息づいています。

- ・ 自然環境の保全、景観形成や環境教育を目的として、植栽活動、花いっぱい運動、市街地や河川敷などのごみ拾い、土壌調査体験などの取組が活発に行われ、町民による景観づくりが進められています。
- ・ 中富良野町では、ラベンダー畑や田園景観などの景観資源を活かしたイベントや取組が四季を通して数多く実施されており、町民だけでなく来訪者に親しまれています。



地域環境保全組合による  
農道等の草刈や花植え



なかふらのサイクリング



ウインターフェスティバル



教育機関と連携しての植栽  
活動



各種団体やボランティア会員  
によるクリーンアップ作戦



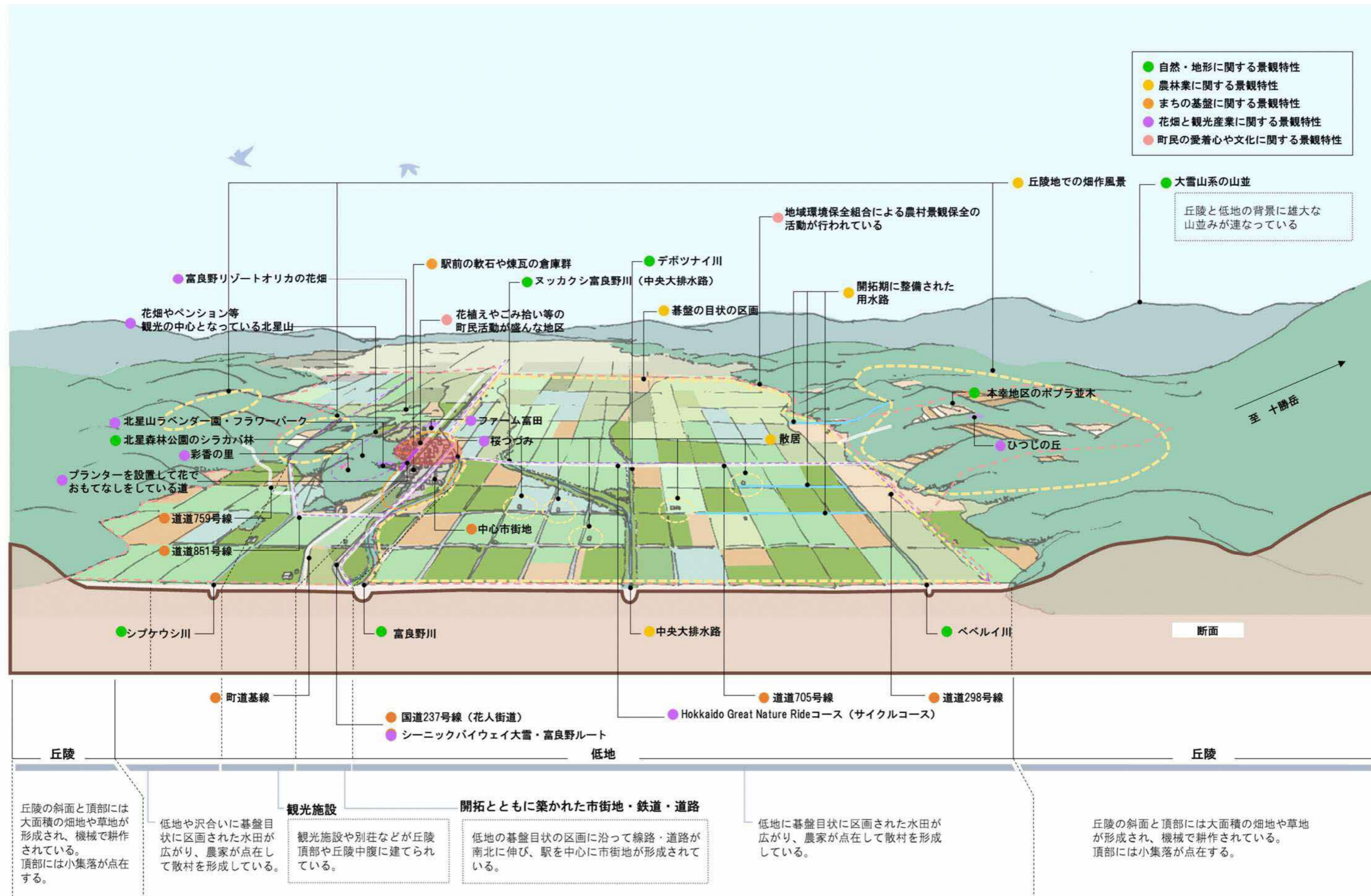
自主企画講座「なんでも探検  
隊～土壌調査体験等～」



なかふらのラベンダーまつり



中富良野小学校アイスキャン  
ドル



図：中富良野町の景観特性図

## 2. 景観まちづくりに向けた課題

### (1) 自然・地形

近年、森林エリアでの大規模な土地取得を伴う開発、森林・農地での太陽光パネルや風力発電施設の設置など、自然景観に影響を及ぼす可能性のある動きが懸念されています。町民ワークショップや町民アンケートへの回答では、大規模開発に伴う森林の伐採がもたらす自然環境への影響や、土砂崩れなどの災害に繋がることを懸念する声が多く挙げられました。

土地開発や大規模事業としての自然エネルギー施設の設置に対するルールづくりを通じて、豊かな森林や山並みへの眺望、河川などの自然環境に配慮した景観誘導を進め、地域振興と自然環境の保全のバランスに配慮した景観まちづくりが求められます。

また、多くの川が流れる中富良野町において、河川敷の雑草や雑木が繁茂し散策路の使用に影響が出たり水面が見えず親水性が損なわれることなどが課題となっており、美しい河川環境の魅力を維持するための取組が求められます。

### (2) 農林業

中富良野町でも農業従事者の高齢化が進み、管理・維持が困難になった土地の発生、田園地域の空き家の放置などによる景観への影響が懸念されています。離農が発生した場合は、様々な施策を講じて耕作放棄地が生じないように農地の集約化を進め、経営耕地面積の維持を図っています。また、近年は大規模事業としての再生可能エネルギー施設の設置が景観に及ぼす影響も懸念されています。

まちの基幹産業としての農業を維持・保全しつつ、中富良野町を代表する景観資源・観光資源の魅力をより高めていくために、産業振興と観光振興の両面から継続性のある景観づくりが求められます。

林業についても、近年森林所有者の高齢化や継承がされず所有者が不明となる事案が生じており、伐期を迎えた森林の放置や、伐採後の植樹がされず更地のままになるケースなどが、防災上、景観上の課題となっています。

現在、中富良野町内では伐期を迎えている森林が多く、森林の適正な管理や利活用が求められています。そのためには、森林の育成だけでなく、木材製品に対する消費者の啓発、林業と消費者の間をつなぐ加工・流通産業の振興など、木材がうまく循環する経済的な仕組みが必要です。この循環の仕組みを一つの自治体だけでつくり上げることは困難ですが、「地域材」の活用が注目されている今こそ、これまで以上に、生産者、建築土木業、林業、木材加工業などの業種間の連携が求められています。

### (3) まちの基盤

中心市街地の空き店舗の増加等による街並みの統一感の低下や、駅前から見える市街地のにぎわいの減少により中心性が弱くなっており、まちの顔としての魅力が失われつつあります。町民ワークショップや町民アンケートへの回答では、空き地などの対策や駅前や商店街の整備を求める意見が多く挙げられました。

また、土地建物所有者の高齢化にともない土地建物の所有者の更新が進み、街並みに変化していく可能性も指摘されます。

このような変化に備えて、建物や工作物などの色彩や形態、配置、高さ等のルールづくりとともに、賑わいを創出する工夫、家や店先の緑化など、中富良野町の特徴を生かしたコンパクトで質の高い市街地の景観づくりを進め、住民にとって求心性があり来訪者にも分かりやすい、中富良野町の顔としての市街地の景観づくりが求められます。

### (4) 花畑と観光産業

「花のまち」を掲げている中富良野町では、公共施設を花により彩る演出や、個人宅や周辺の沿道に花壇を整備する活動などが行われていますが、近年は花植えや花の維持管理を担う人材の高齢化や人材不足が課題となっています。

また、夏季に国内外の観光客が多く訪れる本町では、道路へのゴミのポイ捨てなど、マナー啓発も課題となっています。

さらに、今後も、中富良野町の豊かな自然や花畑を誘客素材とする観光施設やカフェ、宿泊施設などの建設が進むことも予想され、これらの施設が周辺環境と調和するよう誘導していく必要があります。また、彩りや清潔感のあるまち並み、雄大な山並みなどの自然環境と調和するまち並み、点在する眺望点を繋ぐ演出などによって、地域の人や観光客に心地良さとホスピタリティを感じさせる景観づくりが求められます。

### (5) 町民の愛着心・文化

近年の近隣市町村の急速な開発を受け、中富良野町へも町外から様々な人や企業が町へ参入していることから、中富良野町の自然・地形の上に形成された生業やまち並み、文化を改めて見つめなおし、過去から現在まで人々が継承してきた中富良野町の風景を損なわず育んでいけるよう、中富良野町の“大切にしたいもの”や“潜在的な魅力”の把握が求められます。

また、中富良野町に関わる全ての人が、まちに誇りと愛着を持つ「意識を醸成」し、これからも「守る」べきもの、今あるものの魅力をさらに「磨く」べきものを理解し、それらを「伝え」、その想いを未来に「つなぐ」ため、町民、行政、事業者、来訪者が協働して景観に関するまちづくりに取り組むことが大切です。そのために、景観の魅力を体感できる機会の創出、大切な景観資源を守り魅力を向上させる取組、町の景観の魅力の積極的な発信、広域連携の推進、次世代を担う人材育成などが求められます。

## 第3章

## 3章 景観まちづくりの基本理念・基本方針

現地調査や町民アンケート調査、町民ワークショップ、景観計画策定委員会等の結果を踏まえて整理した、中富良野町の景観特性と課題等から、以下のように中富良野町の景観まちづくりの基本理念と基本方針を整理します。

### 1. 基本理念

**十勝岳・芦別岳からつづく丘陵地に抱かれた四季折々の自然景観と富良野盆地に息づく穏やかな文化景観を未来につなぐ**

### 2. 基本方針

#### 1 山々からつづく丘陵地や森、水辺の自然環境を大切にした景観づくり

- ◆ 周囲を取り囲む丘陵地の森や、低地を流れる富良野川、ベベルイ川など、中富良野町には豊かな自然環境が広がり、その背景には大雪山十勝岳連峰や夕張山地芦別岳などの山々を望むことができます。
- ◆ これらの自然は町民にとってのふるさとの風景であり、中富良野町の産業を支える資源でもあります。
- ◆ このような重要な要素である季節毎の自然環境を守り、生かし、大切にした景観づくりを進めます。



#### 2 開拓の歴史を物語り、中富良野町の豊かさの象徴となる田園景観づくり

- ◆ 明治以降の開拓により碁盤目状に区画された水田や、区画に沿って流れる用水路が、開拓期の先人の歩みを物語り、背景の山並みと一体となって四季折々変化する富良野地域独特の特徴的な田園風景をつくりだしています。
- ◆ 近年は水田の他にも畑作も広がりを見せ、様々な表情が組み合わされた新たな田園風景が創られています。
- ◆ 開拓期の先人の歩みを物語りつつ、持続的な農業に支えられた中富良野町の豊かさの象徴として、田園景観の保全・活用を図ります。



#### 3 東西の山並みを背景に、田園景観と調和した住み心地の良い市街地景観づくり

- ◆ 大雪山十勝岳連峰や夕張山地などの山々や丘陵部の樹林を背景に、田園地域の中にコンパクトに形成されている中富良野町の市街地は、町民の暮らしや営み、歴史を感じさせる町の顔となっています。
- ◆ 国内外の来訪者に中富良野町の良好なイメージを持ってもらえるようにするとともに、クリーンで町民にとって居心地がよく、誇りと愛着の醸成につながるような市街地景観づくりを進めます。



#### 4 来訪者を迎え入れるおもてなしの景観づくり・沿道景観づくり

- ◆ 中富良野町には、ラベンダー畑や豊かな自然環境により、多くの観光客が訪れます。
- ◆ また、富良野地域全体での広域観光も定着しており、広域につながる国道や道道などの幹線道路、鉄道は、周辺市町村との観光資源等を繋ぎ、広域的に魅力的な景観が広がるイメージを高める重要な要素です。
- ◆ 観光資源が集積し多くの来訪者が訪れる北星山周辺や駅を中心としたおもてなしの景観づくりと、国道や道道、鉄道の沿道景観づくりを進めます。



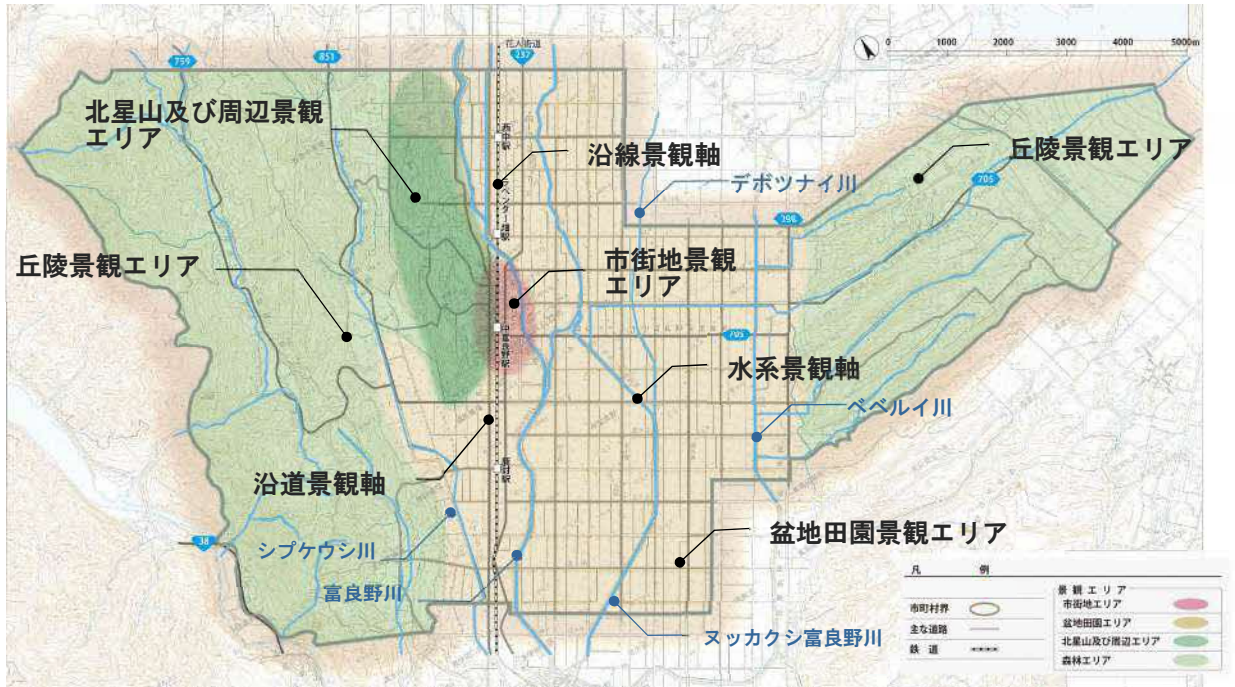
#### 5 連携・協働による中富良野町の良さを最大限に引き出す景観づくり

- ◆ 中富良野町では、自然環境の保全、景観形成や環境教育などを目的とした植栽活動、花いっぱい運動、ごみ拾い、四季を通じた様々なイベントなどの取組が活発に行われ、町民による景観づくりが進められています。
- ◆ これらの主体や取組が、共通の将来像を見据えて連携・協働し、中富良野町ならではの自然や歴史文化・産業の特徴を最大限に引き出すことで、他には無い景観づくりに繋がります。



### 3. 景観計画区域

本計画の景観計画区域は町全域とし、地域特性をもとに4つの面的景観と3つの軸的景観に分類し、景観の在り方を検討しました。



#### <面的景観>

##### ■ 市街地景観エリア

JR 中富良野駅周辺から富良野川辺りまでのコンパクトなエリア。開拓とともに築かれた暮らしの拠点となっているエリア



##### ■ 北星山及び周辺景観エリア

ラベンダー畑やペンションなどが集積し、景観を活かした観光地と居住地として発展している北星山を中心としたエリア



##### ■ 盆地田園景観エリア

町内中央の広い範囲を占める低地に、碁盤目状に区画された水田や畑が広がり、農家が点在して散村を形成しているエリア



### ■ 丘陵景観エリア

町の西側と東側に位置する丘陵地のエリア。丘陵地に森林と畑地・草地在るエリア



#### <軸的景観>

### ■ 沿道景観軸

国道 237 号、道道 759 号、851 号、298 号、705 号、基線（町道）により構成される景観軸



### ■ 沿線景観軸

JR 富良野線により構成される景観軸



### ■ 水系景観軸

富良野川やベベルイ川、農地の開拓とともに形成された用水路などにより構成される景観軸



## 4. 地域ごとの景観まちづくり方針

中富良野町の景観特性、景観まちづくりの基本理念・基本方針を踏まえて、中富良野町に調和した良好な景観を育んでいくための方向性を、景観まちづくり方針として設定します。景観まちづくり方針は、5つの地域と3つの軸ごとに以下の通り整理します。

### ① 市街地景観エリア

- ・ 中富良野町のシンボルである大雪山十勝岳連峰や夕張山地芦別岳への眺望を大切にしながら、コンパクトでクリーンな住み心地の良い景観づくりを進めます。
- ・ 建物や工作物のルールづくりのほか、公共施設の再整備と連携した居心地の良い景観づくり、商店街振興と連携した賑わいの景観づくり、軟石や煉瓦倉庫群などを活用した、地域の歴史文化を感じさせる景観づくりを推進します。

### ② 盆地田園景観エリア

- ・ 背景の夕張山系・大雪山系の山並みと一体となった低地部は、中富良野町はもとより北海道を代表する雄大な田園景観となっています。
- ・ 農地区画の拡大や農道・用排水路等の整備など、農業振興策との連携や、散居状に点在する農家住宅・屋敷林・付帯施設等の景観整序を行うことで、開拓の歴史を物語る碁盤目状の印象的な田園景観を保全します。

### ③ 北星山及び周辺景観エリア

- ・ ラベンダー畑や山並み・田園への眺望を活かした多くの来訪者が訪れる観光エリアで、中富良野町のブランドイメージを形成する重要な地区です。経済振興と景観の維持・向上の両立を図りながら、当エリアにふさわしい景観づくりを進めます。
- ・ 特に、JR中富良野駅から北星山周辺は、中富良野町の玄関口として、さらなる観光拠点としての充実が望まれている地区であり、観光まちづくりと連動した景観形成により、さらなる魅力向上を推進します。

### ④ 丘陵景観エリア

- ・ 森林施策や農業施策と連動し、森林・草地・畑地が組み合わさり形成された緩やかな曲線を描く印象的な丘陵景観の保全に努めます。
- ・ 特に、市街地や国道から見渡すことのできるフリンジ景観（丘陵と平地の境界となる斜面地部分で、山裾の見え方。）に配慮した景観づくりを進めます。

### ⑤ 沿道景観軸

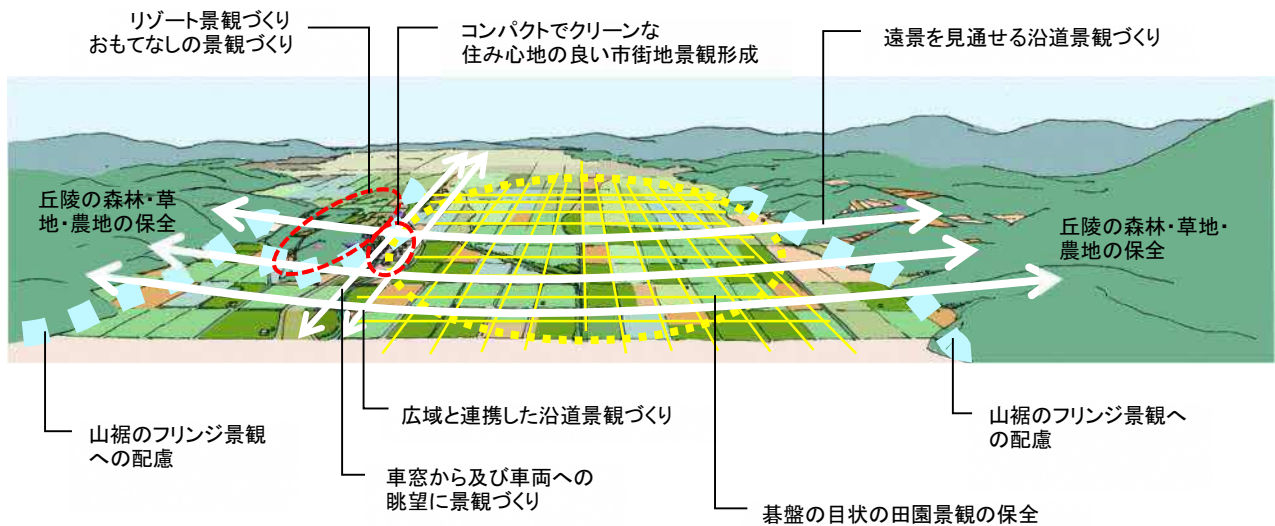
- ・ 国道をはじめとした主要な道路からは、近景の田園風景、中景の丘陵地、遠景の十勝岳や芦別岳などの山並みといった盆地の広がりのある眺望や、丘陵地・沢地の地形に沿って様々に移り変わるシーンを望むことができます。
- ・ こういった沿道景観の妨げとならないよう、沿道の建物、工作物、屋外広告物、サイン類のルールを設けることで、美しい沿道景観づくりを進めます。
- ・ また、周辺市町村とつながる広域観光の視点で、一体的な魅力づくりに貢献します。

## ⑥ 沿線景観軸

- ・ 中富良野町の中心部を通る JR 富良野線の車窓からは、周辺の田園風景や丘陵地、山並み、市街地など、中富良野町の特徴とも言える多様な景色の移り変わりを楽しむことができます。また、JR 富良野線沿線の道路や周辺の地域からは、田園風景や一面の雪景色の中を1両で走る車両の印象的な風景を望むことができます。
- ・ こういった沿線景観の妨げにならないよう、沿線の建物、工作物、屋外広告物、サイン類のルールを設けることで、車窓から及び車両への美しい景観づくりを進めます。

## ⑦ 水系景観軸

- ・ 周辺の山々から富良野盆地へと流れをつくり、生物多様性の一部となっている多くの河川と、低湿地を農地へと転換してきた開拓の歴史を物語る碁盤目状の農地と一体となった用排水路の景観の保全と活用を進めます。
- ・ 河川や用排水路にかかる橋梁から望む水辺景観を保全と、アイストップとなる橋梁等の工作物が、周辺環境と調和した景観づくりを進めます。





## 第4章

## 4章 景観形成のルール

### 1. 景観法に基づく届出対象行為等について

#### (1) 景観形成基準（全エリア共通）

	区分	形成基準
建築物及び工作物の建設等	1 位置・配置	・ 景観特性を踏まえたうえで、周辺景観との調和に配慮した位置・配置とする
		・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の景観資源に対して周辺からの眺望に配慮する
		・ アプローチや植栽、緩衝帯によって、道路や隣地との一定の後退距離（セットバック）を確保し、敷地に対してゆとりのある配置とする
		・ 建築物に付帯する設備等は、道路に面した配置を避け、避けられない場合は植栽等により修景を行うよう努める
	2 規模 (高さ・面積)	・ 景観特性をふまえた上で、周辺の建築物や工作物との連続性を考慮し、街並みや周辺景観との調和に配慮する
		・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の良好な景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮した規模とする
		・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並みのスカイラインを損なう高さとならないよう配慮する
	3 形態・意匠	・ 奇抜な形態・意匠は避け、十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の良好な景観との調和した形態意匠とする
		・ 広告物はわかりやすく統一したデザインとし、1つの敷地に多数を設置せず、極力集合型のものとする
		・ イベントなどの臨時的な設置を除き、過度な案内広告物や、のぼり旗等の簡易広告物をみだりに設置しないこと
	4 色彩	・ 照明灯や明かりの演出は、街並みに調和したものとし、歩行者等不快なまぶしさを感じさせない設置位置及び照明器具（光源）とする
		・ P41 に示す色彩基準に沿って、四季を通じて周辺景観と調和する色彩を用いる
		・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の良好な景観資源に近接する場合は、周辺から当該資源に対して阻害しない色彩を用いる
	5 敷地外構・緑化修景	・ 複数の色彩やアクセント色を使用する際は、できる限り色数を抑え、色彩相互の調和及びバランスに配慮する
		・ 敷地内は、周辺環境との調和を図り、可能な限り、花壇や芝生、植栽等で緑化を行う
		・ 敷地内の既存の樹木や植栽は、可能な限り保存、又は移植に努めることとし、やむを得ず伐採する場合は、新たな植栽や補植により緑化に配慮する

6 開発行為等／土石の採取、 鉱物の採掘／土地の形質の変更	位置 ・ 配置 ・ 規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観特性を踏まえたうえで、周辺景観との調和に配慮する</li> <li>・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の良好な景観資源に対して、周辺からの眺望に配慮する</li> </ul>
	形状 ・ 緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の地域の良好な景観との調和に配慮する</li> <li>・ 開発区域内の既存の樹木は、可能な限り保存し、または移植することとし、やむを得ず伐採する場合は、補植や緑化に配慮する</li> <li>・ 切土や盛土を行う場合は、できる限り勾配の緩やかな法面とすること。やむを得ず擁壁となる場合には、目立たない仕上げや植栽等による修景を行うこと</li> </ul>
7 屋外における 土石、再生資源、 建設資材、その他物 件の堆積		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路やその他公共空間から容易に見える場所での土石、資材、その他の物件の堆積は避け、植栽等により修景を行うなどの工夫をすること</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 十勝岳や富良野岳と周囲の山並み、富良野川やその支流等の景観資源等に近接する場合は、周辺から当該資源に対する眺望に配慮した規模・高さとする</li> </ul>

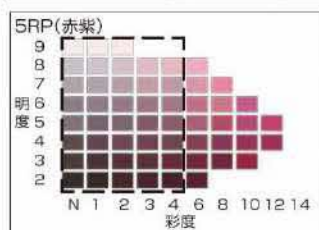
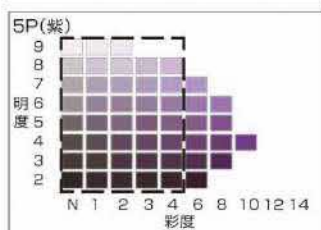
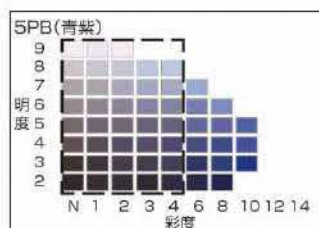
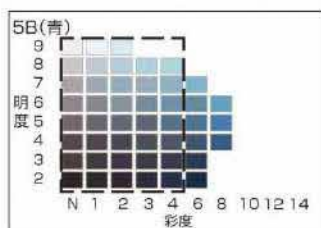
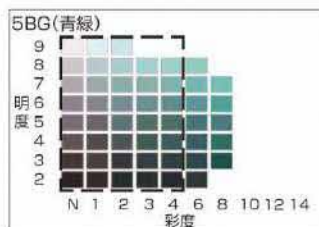
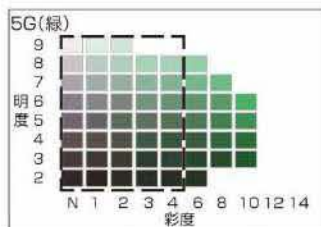
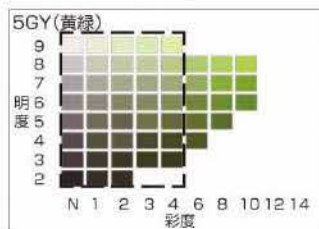
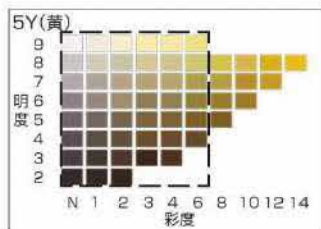
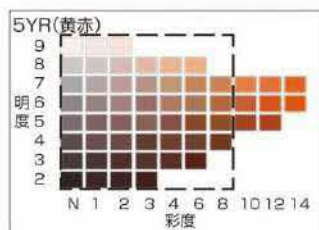
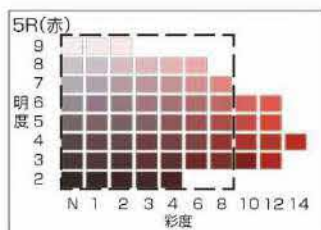
## 2) 色彩基準

届出対象行為の基準に満たない場合も含め、建築物・工作物等の基調色は周辺の景観との調和を図り、極端に華やかな色彩とならないように配慮します。なお、色彩基準は北海道景観計画と同様の基準です。

※基調色とは：塗装等でその中心となっている色。最も大きな面積に使われる色のことを言います。

### ■基調色とする色彩の範囲

色相	R	YR	Y	GY	G	BG	B	PB	P	RP
彩度	8 以下	8 以下	6 以下	4 以下	6 以下	4 以下	6 以下	4 以下	4 以下	4 以下
明度	0~10									



本計画では、日本工業規格(JIS Z8721)にも採用されている「マンセル表色系」を用いて色彩の基準を表し、ひとつの色を「色相」・「彩度」・「明度」の組み合わせで表現します。

▶色相

色合いを、基本色の頭文字をとったアルファベットとその度合いを示す数字の組み合わせで表したものの。

▶彩度

鮮やかさの度合いを表した数値。無彩色は0。鮮やかな色ほど数値が大きい。

▶明度

明るさの度合いを表した数値。明るい色ほど数値が大きい。

⎓ : 基調色として使用できる色

### 【色彩基準の適応外のもの】

- ・ 意図的な着色を施していない石材、木材、レンガ、コンクリート、金属材（ステンレス、アルミ、鉄他）、ガラス材等で仕上げたもの及びこれらに類するものの色彩
- ・ その他、航空法に定められた昼間障害標識設定物件の塗装方法など、法令等により定められた色彩

### 3) 北星山及び周辺景観エリア

北星山及び周辺景観エリアは、景観資源である北星山が位置し、町民アンケートやワークショップなどの結果から、北星山から見る文化景観と自然景観が重なりあった景色は中富良野町の特徴を表しており、居住者にとっても来訪者にとっても大切な心の風景と言えます。また、中富良野町の中で特に観光客が訪れるエリアであるとともに、自然に囲まれた住環境としても優れたエリアであることから、今後も新たな開発が予想されます。

これらのことから、今後も中富良野町の自然と調和した景観づくりを進めるため、全エリア共通の景観形成基準に加え、北星山及び周辺景観エリアで推奨する景観形成の基準を整理しました。

区分	推奨する形成基準
1 形態・意匠	《建築物》 ○外壁 ・街並みの連続性に配慮し、周辺の建築物等と調和するデザインとする ・壁材はできるだけ自然素材が望ましい
	《工作物》 ・十勝岳や富良野岳と周囲の山並みなどへの眺望を阻害するような広告物は設けない
2 色彩	《建築物》 ○屋根 ・色数は1色に統一し、周囲と調和する色彩を用いる ○外壁 ・色数はできる限り少なくし、基調色以外であっても原色は用いない
	《工作物》 ・道路交通法等の他法令に基準のある場合を除き、原色及び周辺環境から突出した色彩を用いない ・建築物と一体となる柵や塀などは、建築物と調和した色彩を用いる
3 緑化 敷地外構・ 緑化修景	《緑化》 ・花を植える際は、町花であるラベンダーを選出するなど町の特徴ある景観づくりに配慮する
	《駐車場》 ・駐車スペースは周辺環境に配慮し、必要最小限とするなどの工夫をする ・道路と駐車場の間に緩衝帯を設け既存樹林地の保全や樹林帯を設けるなど、道路からの見え方に配慮する

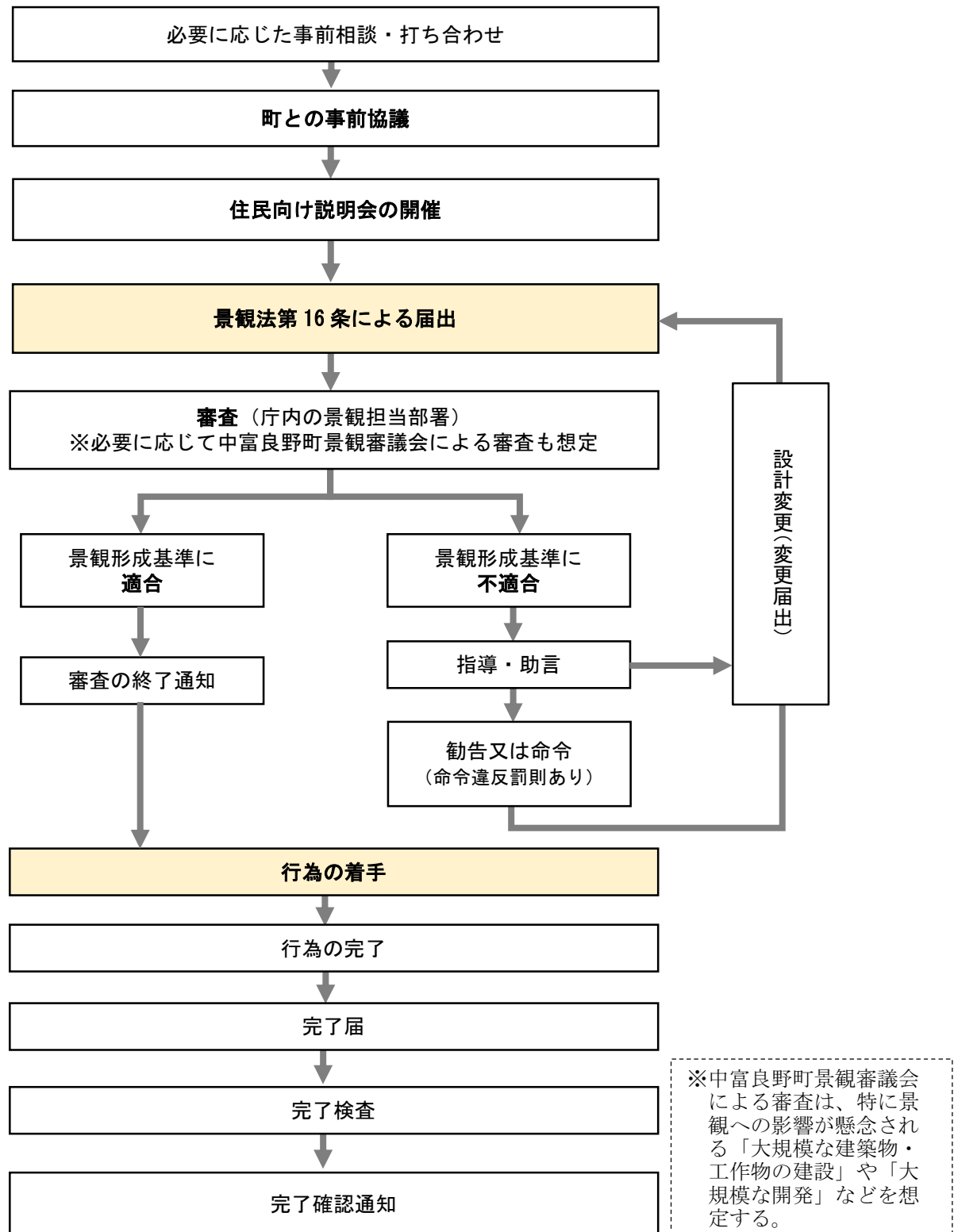
## (2) 届出対象行為

行為の種類		規模等
a 建築物		
(1) 新築・移転		高さ10mまたは延べ床面積1,000㎡を超えるもの
(2) 増築・改築		増築・改築後の規模が、(1)の規模を超えるもの ただし、増改築前の規模がすでに(1)の規模を超え、増改築する建築面積が10㎡以下の場合は対象外
(3) 外観の修繕、変更		(1)の規模を超えるもので、一壁面の割合が1/2を超える外観修繕、模様替え、色彩の変更を行うもの
b 工作物		
(4) 新設・移転 増築・改築	柵、塀、門等	高さ5mを超えるもの
	鉄筋コンクリート造柱、鉄柱、木柱等	高さ10m（建築物と一体となって設置されている場合は、地盤面から工作物の上端までの高さが10m）を超えるもの
	風力発電設備	
	煙突その他これに類するもの	
	物見塔その他これに類するもの	
	彫刻、記念碑等	高さ10mまたは築造面積1,000㎡を超えるもの
	自動車車庫等の用に供する立体施設	
	アスファルトプラント等製造施設	
	石油、ガス、穀物、飼料等処理施設	
	汚物処理施設、ごみ焼却施設等	
	太陽電池発電設備	高さ5mまたは建造面積1,000㎡を超えるもの
(5) 外観の修繕、変更		(4)の規模を超えるもの
c 開発行為		
(6) 開発行為		面積3,000㎡を超えるもの
d その他		
(7) 樹木の伐採		面積3,000㎡を超えるもの
(8) 土石・資材・その他の堆積 (堆積期間が60日を超えるもの)		堆積物の高さ3mまたは土地面積1,000㎡を超えるもの

### (3) 届出に関する基本的なフロー図

中富良野町内における景観法に基づく手続きは、着手の30日前までに届出を必要とし、計画物の種類（建築物・工作物・土地の形質の変更）により下記フロー図のとおりです。

条例に基づき、一定規模を超える計画については景観法による届出や認定申請の前に、住民向け説明会や事前協議を行う必要があります。





## 第5章

## 5章 景観形成を支える資源の指定方針や整備に関する事項

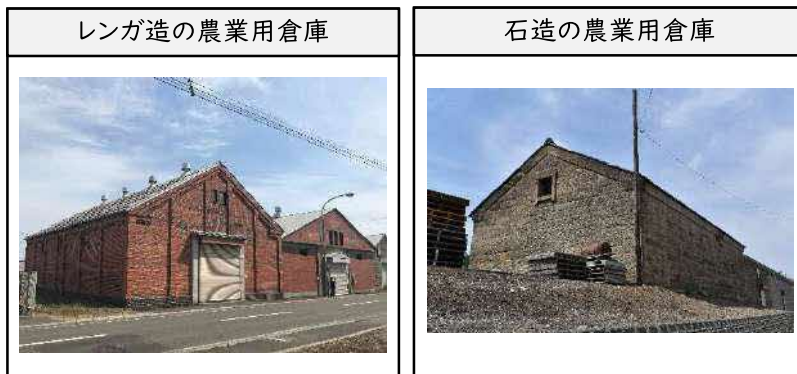
### 1. 景観重要建造物の指定の方針

景観計画区域内の良好な景観形成を図るうえで重要な役割を担っており、道路等その他公共の場所から公衆によって容易に望見されるもので、以下の項目のいずれかに該当する建造物については、「景観重要建造物」に指定することができるものとします。

指定にあたっては、所有者の合意が得られたうえで指定します。

- ① 優れたデザインを有し、中富良野町全域や地域にとってシンボリックな存在であり良好な景観形成に寄与する建造物であること
- ② 地域の自然・歴史・文化等の観点から特徴を有し、良好な景観形成に寄与する建造物であること
- ③ 街角や目によく留まる場所に位置するなど、市街地や公共施設周辺等の公共性の高い場所において、良好な景観形成に寄与する建造物であること
- ④ 地域住民等による維持や管理、活用等が積極的かつ継続的に行われており、地域に広く愛されている建造物であること

#### ■ 中富良野町で考えられる候補



#### ■ 他都市事例

<北海道黒松内町景観重要建造物>



## 2. 景観重要樹木の指定の方針

景観計画区域内の良好な景観形成を図るうえで重要な役割を担っており、道路等その他公共の場所から公衆によって容易に望見されるもので、以下の項目のいずれかに該当する樹木については、「景観重要樹木」に指定することができるものとします。

指定にあたっては、所有者の合意が得られたうえで指定します。

- ① 樹形や樹高が、中富良野町全域や地域にとってシンボリックな存在であり良好な景観形成に寄与する樹木であること
- ② 地域の自然・歴史・文化等の観点から特徴を有し、良好な景観形成に寄与する樹木であること
- ③ 街角や目によく留まる場所に位置するなど、中心市街地や公共施設周辺等の公共性の高い場所において、良好な景観形成に寄与する樹木であること
- ④ 地域住民等による維持や管理が積極的かつ継続的に行われており、地域に広く愛されている樹木であること

### ■ 中富良野町で考えられる候補

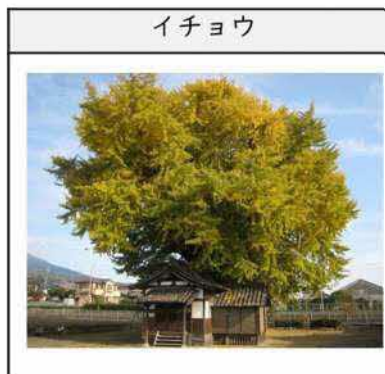


### ■ 他都市事例

〈山形県米沢市景観重要樹木〉



〈静岡県富士市景観重要樹木〉



### 3. 景観重要公共施設の指定及び整備等に関する事項

#### (1) 指定に関する事項

景観計画区域内の道路や河川などの公共施設のうち、良好な景観形成を図るうえで重要な施設については、以下の指定基準に基づき、国、道等の公共施設管理者等との協議・同意のもと、「景観重要公共施設」に指定することができるものとします。

- ① 豊かな生態系や農業などの産業を支える河川
- ② にぎわいと交流を生む道路、広域の地域間を繋ぎ圏域の沿道景観を印象付ける道路
- ③ 自然環境を育み、人々の憩いや交流の場として身近に親しまれている公園
- ④ その他、本町の景観づくりにおいて重要な要素となる公共施設

#### <中富良野町で考えられる景観重要公共施設の候補>

(委員会が出された) 中富良野町の道路・河川 (軸)	
国道	国道 237 号
道道	道道 759 号、道道 851 号、道道 298 号、道道 705 号
町道	町道 吉井線、町道 北 1 4 号線、町道 北 1 8 号線、町道 北 9 号線、 町道 基線、町道 北 7 号線
遊歩道等	桜つつみ遊歩道、森林公園遊歩道
河川	富良野川、ヌッカクシ富良野川、ベベルイ川、シプケウシ川、 デボツナイ川
公園	なかふらのドリームパーク、中富良野森林公園、 なかふらのフラワーパーク

## (2) 整備に関する事項

指定された「景観重要公共施設」については、以下の整備方針に基づき、町の良好な景観形成に資する施設整備を図ります。

また、「景観重要公共施設」の整備にあたっては、必要に応じて国、道等の公共施設管理者との協議・連携のもと、取組を進めます。

### <整備方針>

道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路付属物は、景観を阻害しない配置や景観色の使用により周囲との調和を図ります。</li> <li>・ 街路樹や植樹柵等、沿道緑化環境の整備を推進します。</li> <li>・ 防雪柵、固定式視線誘導柱（矢羽根）、冬季の安全に必要な付属物は、夏季の景観への影響も配慮した整備を進めます。</li> </ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河畔林や護岸、堤防等、治水面との整合を図りつつ、石狩川水系の変化に富んだ魅力ある景観の維持、形成等に努めます。</li> <li>・ 照明柱などの工作物等は、設置位置や形態意匠、色彩に配慮し、周辺の自然景観と調和するような河川景観の形成に努めます。</li> </ul>
計画中の道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高架など長大な工作物は、周辺景観や環境、景観資源への眺望に大きな影響を与える恐れがあります。</li> <li>・ 高架等が与える視覚・心理的圧迫感の軽減や眺望性の確保について、施設管理者等との協議を進めます。</li> <li>・ 森林区間では、自然景観の連続性のみならず、自然環境の分断による動植物への影響が懸念される為、影響を抑えるよう施設管理者等との協議を進めます。</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来訪者と住民が行き交う交流空間を演出し、潤いと憩いの空間とするため、緑の充実を図ります。</li> <li>・ 憩いと潤いの場、そして地域のシンボルとなるよう、地域と利用者の特性を踏まえた公園整備を図ります。</li> </ul>

## 4. 景観資産の指定に関する事項

景観法の規定による「景観重要建造物」「景観重要樹木」「景観重要公共施設」に当てはまる物以外にも、中富良野町の景観において重要な事物や、中富良野らしい象徴的な風景等、皆で大切にしていきたいものを、中富良野町の景観資産として指定していきます。

景観資産の存在や魅力を情報発信し、町民の共有資産としてその価値を共有していくことで、親しみもてる景観づくりの機運醸成を図ります。

### <中富良野町で考えられる景観資産の一例>

- ・北星山から見る田園風景と山並み
- ・なかふらのラベンダーまつり&花火大会

## 5. 屋外広告物の表示及び掲出する物件の設置に関する基本的事項

### ■基本的な考え方

屋外広告物は、目的地への案内・誘導や対象物の解説など、人々に対して必要な情報を伝達する役割を果たしているなど、町のイメージを印象付ける景観形成上重要な役割を果たしています。そのため、地域性や周辺の景観への配慮がない屋外広告物は、街なみや周辺の自然景観との調和を損ねるなど景観を阻害する要素となり得ます。

以上を踏まえ、屋外広告物を伴う建築物や工作物の建設等においては、地域性や景観との調和に配慮した屋外広告物のあり方についても誘導を図ることとします。

## 6. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的事項

### ■基本的な考え方

景観農業振興地域整備計画は、景観計画区域のうち農業振興地域内において、営農環境が周囲との調和を織りなし、良好な景観を形成している地域について定めることができ、景観作物の作付けなど、景観に配慮した農業景観づくりを地域で取り組む場合に法的な後押しを行うものです。

今後は、中富良野町の特徴的な農業景観を保全・創出するための施策を講じ、地域の景観に配慮しつつ、良好な営農条件を確保していくために、町の農業振興地域計画との整合性を図り、それを後押しできる景観農業振興地域整備計画の策定について検討します。

## 7. 景観づくりを支える仕組みに関する事項

### (1) 景観整備機構の指定の検討

景観整備機構制度は、地域住民等を含めた民間活力の活用により、景観行政団体と役割分担しながら、共に良好な景観の形成の推進を図るものです。(法92条第1項)

自発的な景観の保全及び整備の推進を図るため、景観の保全や整備能力のある一般社団法人、一般財団法人又はNPO、景観行政団体を景観整備機構として指定し、指定された団体を良好な景観形成を担う主体として位置付けます。

#### ■ 景観整備機構のポイント

- ・ 景観行政団体は景観整備機構の趣旨を踏まえて積極的に指定を行うことが望ましい。
- ・ 一つの景観行政団体が、複数の景観整備機構の指定を行うことは差し支えない。
- ・ 景観行政団体の長に指定された景観整備機構は、当該景観行政団体の区域において業務を行うものであって、複数の景観行政団体の区域において、景観整備機構としての業務を行う場合は、それぞれの景観行政団体の長の指定が必要となる。
- ・ 景観行政団体が景観整備機構の指定を行う際は、当該公益法人又はNPOが、法第93条各号に掲げる業務を適正かつ確実にを行うことができるか否かについて、組織や資金等の面から判断する。
- ・ 指定の申請は、定款又は寄付行為のほか、業務計画書や事業計画書、資金計画書等、当該公益法人又はNPOが当該業務を適正かつ確実に遂行する能力を有するかを判断するために必要となる書類を提出させることが望ましい。

## (2) 景観協議会設立の検討

景観協議会は、景観法に基づき設けられ、景観計画区域内における良好な景観形成に向けた景観づくりのためのルールなど必要な協議を行う機関で、行政と住民等が協働で取り組むための組織です。協議会は、景観行政団体や景観重要公共施設の管理者および景観整備機構が組織できるものですが、関係する他の公共団体だけでなく、必要に応じて公益事業者や住民等の関係者を加えることも可能です。また、行政区域を超えた景観形成に取り組むため、景観行政団体同士が組織することもできます。地域ごとの景観を守り磨くルールの検討や商店街の修景、地域の活性化につながるイベントの開催等を検討する等の場となります。本町においては、中富良野町景観計画の策定後、景観協議会の設立を検討していきます。

### ■ 景観協議会指定のポイント

- ・ 協議会で決めた事柄には、協議会構成員に法的な尊重義務が発生する。（法第15条第3項）
- ・ 良好な景観形成を持続的に推進していくために利害の異なる課題について協議・調整を図りながら課題解決を図っていくために景観協議会の制度を創設したものであり、その積極的な活用が望ましい。
- ・ 一つの景観計画区域において複数の課題が存在する場合、それぞれの課題の関係者により構成される複数の景観協議会の組織も可能。
- ・ 隣接する二つ以上の景観計画区域が連携する必要があるような場合、互いの景観協議会に他方が関係行政機関として構成員となり、協議会を共同開催するなど一体的に運用することも考えられる。

### (3) 景観協定締結の検討

景観協定は、地域の良好な景観形成のために、景観計画区域内の土地所有者等がその全員の合意により設定できる協定で、景観法に基づき締結できるものです。地域住民が自主的にルールを定め、運用することで、地域の良好な景観の保全・増進等を図ることにつながります。（法第81条第1項）

協定には、建築物や工作物、屋外広告物などをはじめ、ソフト面も含めた景観に関連する事柄を一体的に定めることが可能です。

#### ■ 景観協定のポイント

- ・ 地域の状況に応じたきめ細かなルールを地域住民が取り決めることができる。
- ・ 景観協定の目的となる土地の区域を景観協定区域として定められる。
- ・ 良好な景観形成のため以下の事項のうち必要なものを定められる。
  - (1) 建築物の形態意匠に関する基準
  - (2) 建築物の敷地、位置、規模、構造、用途又は建築設備に関する基準
  - (3) 工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠に関する基準
  - (4) 樹林地、草地等の保全又は緑化に関する基準
  - (5) 屋外広告物の表示又は屋外広告物を掲出する物件の設置に関する基準
  - (6) 農用地の保全又は利用に関する事項
  - (7) その他良好な景観の形成に関する事項（屋外広告物、駐車場、照明、美化活動等）
- ・ 協定の有効期間を5年以上30年以下の期間で定められ、自動更新を行うことも可能。
- ・ 新たに土地所有者等になった人にも、協定の内容は継承されるため有効。
- ・ 景観協定に違反した場合、不当に重い措置を科すことはできないが、原状回復等の請求や裁判所への提訴等、措置について定められる。



## 第6章

## 6章 景観まちづくりの進め方

### 1. 協働の景観まちづくりの取組

中富良野町景観計画の策定後において、良好な景観を守り育てていくためには、町民・来訪者・事業者・行政など多様な人々の協働による、景観まちづくりの取組が欠かせません。

一人一人がまちの景観の価値や魅力を再認識し、本計画の基本理念や基本方針を共有したうえで、互いの役割を理解し、できるところから着実に進めていくことが求められます。そのため、中富良野町では、多様な主体相互の協働体制を重視した景観まちづくりを軸に推進していきます。

#### ■町民・来訪者・事業者・行政の役割

##### 【町民】

町民は、中富良野町における景観まちづくりの中心的な存在です。町民一人一人の景観への意識・愛着醸成を行い、町民が自らできることに気づき、自発的かつ積極的に継続的な景観まちづくりに取組みます。

##### 【来訪者】

国内外の観光客をはじめ、ビジネスなど様々な目的によりまちを訪れる来訪者にも、中富良野町の景観まちづくりの考えや取組への理解を促し、マナーを守り、景観まちづくりへの協力を求めます。

##### 【事業者】

農業、観光業、建設業、林業、商業、工業などに関わる事業者は、事業活動を通して景観形成に関与していることを意識し、事業者としての役割を理解し、景観まちづくりのモデルとなるような取組を実施するなど、景観まちづくりに関わり協力します。

##### 【行政】

中富良野町景観計画に基づき、景観に関わる啓発活動や情報提供、町民の景観まちづくり活動に対する支援、行政の推進体制の充実、各種景観形成事業の実施など、景観行政団体として先導的な役割を担い、景観まちづくりを推進します。

具体的な「取組」を以下のように定めます。「取組」は第3章で記述した景観特性ごとに整理した、課題や景観まちづくりの基本理念、基本方針に沿って、「意識醸成」「守る」「整える」「伝える」「つなぐ」の視点を大切に整理します。

### ■景観まちづくりの基本方針

#### 【自然・地形】

山々からつづく丘陵地や森、水辺の自然環境を大切にしたい景観づくり

#### 【農林業】

開拓の歴史を物語り、中富良野町の豊かさの象徴となる田園景観づくり

#### 【まちの基盤】

東西の山並みを背景に、田園景観と調和した住み心地の良い市街地景観づくり

#### 【花畑と観光産業】

来訪者を迎え入れるおもてなしの景観づくり・沿道景観づくり

#### 【町民の愛着心・文化】

連携・協働による中富良野町の良さを最大限に引き出す景観づくり

### ■景観まちづくりの視点と取組

#### 意識醸成

- ・ 景観の大切さや魅力への理解を深める
- ・ 町民等の自発的な取組を促す

#### 守る

- ・ 昔から受け継がれてきた風景や景観資源を守る
- ・ クリーンで居心地が良い暮らしや営みを守る

#### 整える

- ・ 誇りと愛着心醸成につながる町の顔となる景観づくりに取組む
- ・ 町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりに取組む
- ・ まちを特徴づける田園・農業景観の魅力を高める

#### 伝える

- ・ 景観資源の魅力伝える
- ・ 景観に関する取組を伝える

#### つなぐ

- ・ まちの景観の魅力と景観まちづくりの取組みを次世代につなぐ
- ・ 様々な人々が協働・連携して景観づくりに取組む

## (1) 意識醸成

### 1) 景観の大切さや魅力への理解を深める

景観まちづくりに取り組むにあたり、町民をはじめ来訪者や事業者など、一人一人の景観に関する理解と関心を高めていくため、景観シンポジウムや講座等の開催、景観資源を活用した様々なイベントやプログラムなど、景観に対する共通認識や愛着心を育む啓発活動を促進し、一人一人の意識の向上に努めていきます。

- 地域の潜在的な景観資源の掘り起こし、魅力資源の共有化
- 景観シンポジウムや講座等の開催
- 森林資源の活用(森林浴、トレッキング、フットパス、ツリーイング、木工体験、森林環境学習、グリーンツーリズム、植樹体験など)
- 河川敷地の活用(ランニングや散策路としての活用)
- 町民みんなで星や雲海を見る日の設定
- 銀嶺大学(高齢者大学)を月1~2回実施
- 遠足などの学校行事における景観資源に触れる機会の創出

### 2) 町民等の自発的な取組を促す

町民や活動団体、NPO法人、教育関係者、事業者等による自発的な景観形成活動を促すため、町民・事業者等と行政の連携による森林や河川環境などの維持・管理の促進、景観まちづくり活動に関する助成制度の充実、花壇コンクールの実施など、町民の自発的な景観に関する取組を促す仕組みづくりを推進します。

- 花苗の無料配布や花苗づくりの講習会の実施
- 花壇コンクールの実施
- 各団体が協働した花壇づくりや清掃活動の実施
- 町民参加による修景活動(柵の色塗りなど)の実施
- 景観に関する行政窓口の設置(明確化)

## (2) 守る

### 1) 昔から受け継がれてきた風景や景観資源を守る

緑豊かな森林などの自然景観やまちの歴史ある営みを感じさせる田園・農業景観を保つため、耕作放棄地発生への対策や、森林伐採後の植林への啓発を農林業関係者との連携により進めます。また、新たにできる建物等に対して建築物や工作物の意匠、再生可能エネルギー施設設置に関わるルールづくり、無秩序な開発を抑制するルールやエリアの検討を行います。

#### 【取組の事例】

- 伐採と植林のバランス・ルールの検討、林地所有者の特定
- 耕作放棄地の発生を防ぐための適正な管理
- 建築物や工作物の意匠、再生可能エネルギー施設設置に関するルールの検討
- 星空の景観を守る街路灯などの照度の検討
- 現在民地にある水源地の町による購入の検討

### 2) クリーンで居心地が良い暮らしや営みを守る

ゴミのポイ捨て防止や所有地（空き家・空き地等）の適正管理など、良好な景観を保つためのマナー啓発活動に取組みます。町民や活動団体、事業者によるボランティア活動により、ゴミ拾いや草刈りを行い、景観資源やまちの美化を推進します。

#### 【取組の事例】

- 地域ごとのクリーン作戦（ゴミ拾い）の実施
- 国道沿いにおける花壇や街路樹の管理
- 所有地（空き家・空き地等）の適正管理についての呼びかけ
- 来訪者へのごみのポイ捨てなどに関するマナー啓発

### (3) 整える

#### 1) 誇りと愛着醸成につながる町の顔となる景観づくりに取組む（市街地）

市街地には JR 中富良野駅と国道 237 号を中心として商店街が広がっており、多くの人が行き交うことから、空き家・空地の適正な維持管理や修景など、居心地の良いまちなみの景観づくりに取組みます。同時に、商店街の空地や空き店舗活用の取組みと連携し、賑わいを生むイベントの実施や国道を花壇で彩るなど、町の顔となる景観づくりを進めます。

- 花壇の設置や街灯への飾り付けなど、国道を彩る取組の実施
- お試しショップやイベントの実施など、空き店舗の活用
- 市街地に合ったカラーの検討
- 景観資源への眺望を阻害する電柱について無電柱化の検討

#### 2) 町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりに取組む（北星山周辺）

町民アンケートやワークショップにおいて、多くの人が好きなお場所として北星山が挙げられました。町民もさることながら、観光客も多く訪れる場所であることから、北星山から見える景観の向上や北星山の積極的な活用、北星山周辺の景観ガイドラインの作成などを検討し、町民が自慢でき来訪者にも喜ばれる景観づくりを推進します。

- 地域ごとの景観まちづくりの取組やルールを整理したガイドラインの検討
- 北星山からの眺望の向上(眺望を遮る樹木の整理など)
- 北星山の魅力の向上(休憩スポットや写真スポット、星を見るスポットの整備など)

#### 3) まちを特徴づける田園・農業景観の魅力を高める（田園・農業）

田園・農業景観はまちの歴史や営みを表す文化景観であり、大切な景観資源となっています。営農を妨げない範囲において、農家住宅周りの景観整序や魅力づくり、農地の空き家の活用などにより、田園・農業景観の魅力を高める取組みを進めます。

- 廃棄物の撤去などによる農家住宅周りの景観整序
- 各農家でのベンチや花壇による魅力スポットづくり
- 農家を対象にした景観まちづくりに関する講習会やワークショップの実施
- 美しい景観を望むことが出来るビューポイントの設置

## (4) 伝える

### 1) 景観資源の魅力を伝える

雄大な山並みや豊かな森林、水資源、星などの自然資源、まちを特徴づける農風景、まちの景観を一望できる北星山など様々な景観資源について、誰もが気軽に入手でき、楽しみながら中富良野町の景観資源について知ることができる情報発信を行います。

- 農地や北星山でのフォトスポットの設置
- マップの作成などによる四季折々の農風景や自然風景のPR
- 北星山などの景観資源及び観光スポットの情報発信
- SNS などを使用した、町民による自発的な景観資源の魅力発信
- 景観資源の発信に特化したホームページや SNS などの作成

### 2) 景観に関する取組を伝える

中富良野町景観計画策定後に景観まちづくりを進めていくには、景観計画や景観条例、景観まちづくりの取組について、取組の主体となる町民や来訪者、事業者などに情報が伝わる事が不可欠です。公共施設や観光施設、ホームページなどで景観情報をわかりやすく提供します。

#### 【取組の事例】

- 中富良野町の景観の紹介(景観資源マップ、景観特性、景観まちづくり、イベントの紹介など)
- 景観の行政窓口、各種手続きに関する情報発信
- 「景観計画」や「景観条例」について情報発信
- 景観まちづくり活動の支援に関する情報発信

## (5) つなぐ

### 1) 町の景観の魅力と景観まちづくりを次世代へつなぐ

子ども達や若い世代がまちの景観の成り立ちを学び、理解を深めることが、まちへの誇りや愛着の醸成、まち全体の財産としての景観を後世に引き継いでいくことにつながります。庁内の関係部局や教育委員会との協働の取組により、景観まちづくりの次世代を担う子ども達への景観学習や文化継承を推進します。

#### 【取組の事例】

- コミュニティスクールの活動を通じての文化の継承
- 小学校で郷土愛を育む「まち探検」授業の実施(まちの各施設を見学する)
- 小学校4・5年生を対象に中富良野町の副読本を配布
- 町の人から様々なこと教えてもらう「放課後子ども教室」の実施
- ラベンダー祭やウインターフェスティバルなど、町の文化を楽しみ育む催し物の実施

### 2) 様々な人々が協働・連携して景観づくりに取組む

町全体で景観まちづくりを進めるにあたり、庁内の関連部局や町内の関連団体の連携・協働体制を強化します。また、国道 237 号でつながる近隣市町においても景観計画を策定していることから、富良野エリア全体で行われている景観まちづくりとの連携・協働を図ります。

#### 【取組の事例】

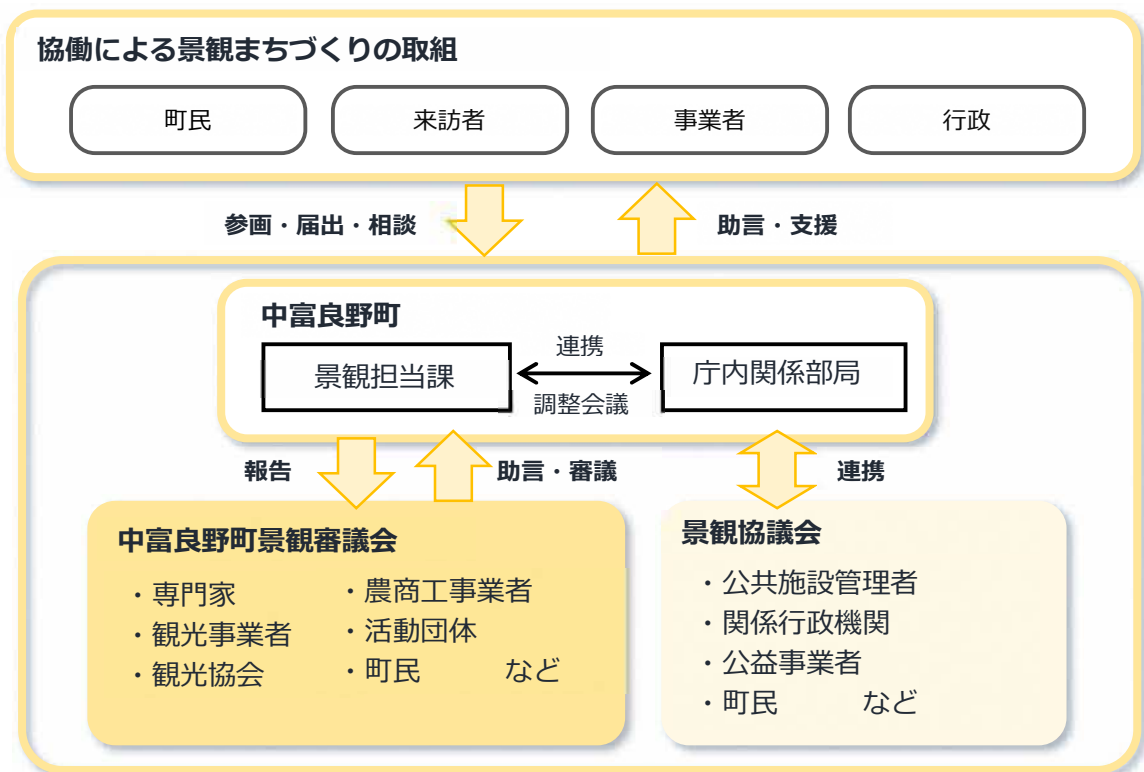
- 継続的な景観まちづくりを目指した景観協議会の設立及び運営
- 国道 237 号沿線における「花人街道」の取組の実施

## 2. 景観まちづくりを進める仕組み

本計画の施行後は、中富良野町景観審議会（以下、「審議会」という）において前述の協働による景観まちづくりの各取組を円滑に継続的に推進します。審議会は、景観計画区域内における良好な景観形成に向けて、景観づくりのためのルール検討や景観まちづくり活動の実施、また、景観計画及び景観条例の内容の変更などについて審議を行います。メンバーは、専門家や観光事業者、農商工事業者、活動団体や町民などの関係者を加えて組織されます。

また、地域ごとや取組ごとの具体的な景観まちづくりを進めるため、必要に応じて景観協議会の設立について検討します。景観協議会は地域ごとのガイドラインの検討や商店街の修景、地域活性化イベントの開催等について検討する場となることが想定されます。また、富良野エリアでの行政区域を超えた広域的な景観形成に取組むため、景観計画を策定して景観行政団体となっている近隣市町と連携して組織することも検討していきます。

### ■景観まちづくりの推進体制のイメージ



### ■今後考えられる取組

【地域ごとの景観ガイドラインの検討】  
景観協議会の中で、各地域の特色を活かしたガイドラインを作成することが想定されます。特に北星山及び周辺景観エリアや市街地景観エリアについては、景観計画で設定する規制・ルールを踏まえながら、町の総合計画等の関連計画と連動したエリアごとの景観形成ガイドラインを作成することが考えられます。

※札幌市の例

札幌市景観計画を基に、地区ごとの「景観まちづくり指針」を市内7箇所で作成している



### 3. PDCA サイクルによる進行管理

景観形成の将来像の実現のためには、長期的な観点から景観まちづくりに取り組んでいく必要があります。そのためには、定期的（概ね5年程度）に計画の進捗状況を把握するとともに、町民意向調査などを実施しながら、社会情勢の変化を的確に捉え、PDCA サイクルを繰り返すことで、段階的かつ継続的な発展を図っていきます。

